令 和 3 年 8 月 1 7 日 横浜市公立大学法人評価委員会 資 料 3

令和2年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

原案

横浜市公立大学法人評価委員会

令和3年8月

内容

は	tじめに	. 1
1	 - 法人評価の概要	. 2
2		. 4
3		. 6
I	 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組《評価:A》	. 6
	1 教育に関する取組 《評価:A》	. 6
	2 研究の推進に関する取組 《評価:S》	. 6
П	地域貢献に関する目標を達成するための取組《評価:A》	.7
Ш	I 国際化に関する目標を達成するための取組《評価:A》	.7
IV	√ 附属 2 病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組《評価:A》)
		.7
	1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価:S》	. 7
	2 医療人材の育成等に関する取組 《評価:A》	. 8
	3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価:A》	. 8
	4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価:A》	. 8
	5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価:A》	. 8
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組《評価:A》	.9
	1 業務運営の改善に関する取組 《評価:A》	.9
	2 財務内容の改善に関する取組 《評価:A》	
VI	I 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組《評価:A》	10
4	参考	11

5 令和2年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書

令和2年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

はじめに

公立大学法人横浜市立大学(以下「市大」という。)は、横浜というまちとともに歩み、地域に根ざした大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。

また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として医療人材を輩出するとともに、今般の全世界規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症の対応については、重症患者と一般診療の両立を図り地域医療の「最後の砦」として、現場の最前線で最大限の対応を進めている。

一方で、少子高齢化の一層の加速による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の 進展への対応、大学等における修学の支援に関する法律の施行、大学入学者選抜改革、さら には感染症をめぐる社会情勢の変化など、市大を取り巻く環境は激しく変化している。

こうした厳しい状況にあって、市大は都市課題や市民生活に密着した課題の解決に取り組み、自らの強みや特色を更に伸ばし、それらが広く社会全体に認知され、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれる大学となることを目指すこと、また、今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応えるとともに、社会状況の変化に対応し大学としての存在価値を高めていくことを目指した第3期中期目標及び中期計画に沿って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

令和2年度は、第3期中期目標及び中期計画期間(平成29年度から令和4年度まで)の4年目となる。具体的な評価の視点としては、①第3期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、令和2年度業務実績の評価を行った。

1 法人評価の概要

<法人評価の概要>

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間(6年間)における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」※という。)の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の 実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立 大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

※横浜市公立大学法人評価委員会委員 (任期:令和4年 12月 23日まで)

-					
委員長		工藤智規	公益財団法人スポーツ安全協会会長・元文部科学審議官		
		有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長		
	4 D	今市涼子	学校法人 日本女子大学 理事長		
	委 員	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭		
		河合千尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士		

(委員は50音順)

<主な評価の方針>

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1)中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3)前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4)中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6)法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に中間評価を行うこと。

<評価の流れ>

(1)令和2年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(6分類)とその目標を達成させるための 具体的な取組(12 項目)をまとめた「令和2年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務 の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	А	В	С	合 計
7	60	0	0	67

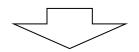
【評価の基準】

S・・・・・年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している

A・・・・・年度計画を順調に達成している

B・・・・・年度計画を十分には達成できていない

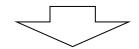
C・・・・・年度計画をほとんど達成していない



(2)評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった令和2年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及 びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

		法人の	評価委員会
	評価委員会として評価した項目	自己評価	による評価
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
	1. 教育に関する取組	A	A
	2. 研究の推進に関する取組	A	S
Π	地域貢献に関する目標を達成するための取組	A	A
Ш	国際化に関する目標を達成するための取組	A	Α
IV	附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための	A	A
	取組	A	A
	1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	S
	2. 医療人材の育成等に関する取組	A	A
	3. 地域医療に関する取組	A	A
	4. 先進的医療・研究に関する取組	A	A
	5. 医療安全・病院運営に関する取組	A	A
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	Α
	1. 業務運営の改善に関する取組	A	A
	2. 財務内容の改善に関する取組	S	A
VI	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	Α	A



(3)法人評価結果(本報告書)の作成

- ・年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と、各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- ・項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、 主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- ・法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

2 令和2年度の業務実績の総括的評価

令和2年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第3期中期計画期間の4年目を迎え、 第3期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等法人活動の多くの部分にわたり、 理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体として ほぼ順調に業務が実施されたと認められる。特に令和2年2月の新型コロナウイルス感染症集 団発生以降、年間を通じて感染の収束がみられない中、重症患者の受入れを行い、人材、設備、 知見を活かして質の高い医療を提供し続けた一連の対応については敬意を表したい。

教育面では、学長をトップとした学内組織を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に関する 全学的な方針を迅速に決定する体制を整え、オンライン授業や対面でのハイブリッド授業等に よる切れ目のない学修環境を整備し、コロナ禍における教育の質の向上を図る取組を進めたこ と、また、経済的な理由で学生が学修を断念することがないよう、特別災害支援制度を創設し、 学生に寄り添った取組が進められたことは評価できる。

研究面では、新型コロナウイルス感染症の抗体検出を用いたデータ解析研究により世界的な 感染症対策へ大きく貢献するなど、国内において医学部とデータサイエンス学部を有する唯一 の大学として横浜市立大学の名を全国に発信したことや、企業と共同研究によるコロナウイル ス抗原検査キットの実用化など有する研究力を発揮した取組が進められたことは評価できる。

地域貢献面では、新たに地域貢献センターへコーディネーター1名を配置し、教員紹介冊子を作成し市の各区局へ周知した結果、横浜市と連携しての虐待を受けた児童の生体鑑定への取組、政策課題アドバイザー型の教員地域貢献活動支援など積極的な取組は評価できる。

国際化面では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、渡航による国際交流が停止 する中においても、オンラインを活用した海外学生と共修できる中短期プログラムの開講や国 際ワークショップを開催するなど、新たな交流機会の創出に取り組んだことは評価できる。

医療面では、附属2病院において、特定機能病院や高度救命救急センターなどの役割を果た しつつ、新型コロナウイルス感染症の対応に抜群の成果を示しており、公立大学病院として、 その人材、設備、知見を活かして、地域医療の最後の砦の役割を十分に発揮し、市内の医療体 制に貢献したことは高く評価する。

経営面では、両病院ともにコロナ禍の中で入院・外来患者数は減少したものの、平均在院日数の縮減や、診療報酬加算取得等の努力により入院・外来単価が大幅に上昇したことや、大型研究費の獲得などにより、全セグメントで黒字決算となったことについて、困難な状況下にあっても精力的に経営努力に取り組んだ結果が表れたものであることは高く評価する。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、長期にわたる患者の命を守るための努力 に心から敬意と謝意を示したい。附属2病院はもとより、横浜市立大学全体の組織間連携にお ける協業の推進があってこそのものであることと考える。

また、オンライン授業の環境整備や学生のサポートなど、これまで経験したことのない取組 やそれに伴う負担が生じたと推察するが、コロナ終息後も有益なものは積極的に活用し、更な る業務効率化や利便性の向上につなげていくことが望まれる。

引き続き、役員・教職員一体となってより輝き続ける大学づくりに努力していただくととも に、今後の更なる飛躍を期待する。

3 令和2年度の業務実績の項目別評価

評価	令和2年度 項目別評価
S	年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。
Α	年度計画を順調に達成している。
В	年度計画を十分には達成できていない。
С	年度計画をほとんど達成していない。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。特に評価できる点(○)や留意点(●)は以下のとおり。

1 教育に関する取組 《評価:A》

- ○新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の授業への影響が大きく、迅速に対応する仕組みを整えた。中でも、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を立ち上げ迅速に対応する仕組みを整え、学生への端末の貸出をはじめ、Zoomの一括導入、プロジェクタ設置など学修環境整備を行った。
- ○キャリア教育推進として、グローバル社会を見据えたコミュニケーションスキルや知識を修得することができるよう次年度から「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設し、 学生が低学年から段階的に学修できるよう取組を進めた。
- ○アクティブラーニングの推進を図り、全授業科目でのアクティブラーニング導入率は、中期計画の目標値80%を上回る88.6%となった。
- ○学術情報センターでは、オンライン授業に対応し自宅で学修・研究支援が受けられるよう、オンラインレファレンスなどの非来館型サービスを開始し、様々な利便性の向上を図った。
- ○みなとみらいサテライトキャンパスを活用し、オンライン授業を積極的に活用しながら、社会 人を対象とした多様な学修機会を提供していることは評価する。
- ○令和2年度から運用を開始した国の高等教育修学支援新制度については、ガイドラインに従って給付型奨学金、入学金・授業料免除のメニューを実施したほか、当該制度の申請要件から外れる一部の学生に対する「YCU 給付型奨学金」、また経済的に困窮する学生に対する「特別災害支援制度」を構築するなど、経済的な理由で学修を断念することのないよう支援の取組を進めたことを評価する。
- ●Web 出願システムの導入やオンラインオープンキャンパスの取組などにより、志願者総数は昨年度に比して増加したことは評価できるが、中期計画の指標達成に向けてさらに取り組む必要がある。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、さらに入試改革を推進されたい。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流など実績が伸び悩んだプログラムもあるが、オンラインプログラムなどを取り入れ、学生が学修機会を失うことのないよう速やかに環境を整えた。今後は、多くの学生が参加できるよう多彩なプログラムを構築することを期待する。

2 研究の推進に関する取組 《評価:S》

- ○新型コロナウイルス感染症対策に関連する研究成果には著しいものがあった。特に、抗原検査 キットが販売されるに至ったこと等、研究の成果が社会実装の水準に至ったことについて特筆 に値する。
- ○主要学術誌等掲載論文数や科学研究費助成事業採択件数、共同・受託研究数等の実績は着実に 伸びており、研究活動が活発に行われている。

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- ○臨床法医学センターでは、横浜市と連携し虐待を受けた児童の生体鑑定に取り組み、県内最大 規模の対応実績となった。
- ○新たに地域貢献センターへコーディネーター1名を配置し、教員紹介冊子を作成し市の各区局 へ周知した結果、政策課題アドバイザー型の教員地域貢献活動支援事業として応募案件があり、 一定の効果を着実にあげていることは評価できる
- ●市民公開講座「エクステンション講座」の実績は新型コロナの影響により、実績は目標値を下回ったが、一方新たな試みとしてオンライン講座を取り入れ対面講座と並行運用した。今後は、成果を分析するなど効果検証を行い、物理的な制約のある受講者でも受講可能な講座の拡充を期待したい。

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- ○渡航による国際交流が停止する中においても、オンラインを活用した海外学生と共修できる中短期プログラムの開講や国際ワークショップを開催するなど、新たな交流機会の創出に取り組んだ。 大学院においては国費・JICA留学生の受け入れを継続し、新規渡日学生の受け入れを支援できたことは評価できる。
- ○交換留学協定校は、欧米圏を中心に9大学で締結したほか、海外協定校は、電子媒体を用い新規 に締結を取り交わした大学もあるなど、着実に取組を進め目標を達成できたことは評価できる。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種指標が伸びなかったことはやむをえないものと理解している。この影響は当分続くことが想定されるが、今年度の工夫を活かし、取組を着実に推進されたい。

IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価:S》

- ○新型コロナウイルス感染症対応では、通常の診療体制を継続しながら感染症患者を受け入れ、 地域の医療提供体制の維持に努めるとともに災害拠点病院としての役割を果たした。パンデミックの当初は未知の病態であったがゆえに最前線の病院職員への負荷は空前ともいうべき極めて大きなものがあった。このことについて、附属2病院は組織を挙げて対応し困難を克服した。このように地域における高度医療機関として大きな貢献を果たしたことは、大いに評価できる。
- ○政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を 実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響により、外来初診患者数は減少したが、退院患者をターゲットにした取組等により、センター病院において逆紹介率が前年度の 68.5%から 99.9%にまで大幅に向上した。

○Tele-ICU について、従来の3病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター) に加え市民病院等のシステムを拡張し、10月から附属病院の患者に対する診療支援を開始した。 また、読影端末をみなとみらいサテライトオフィスに設置し拠点とすることで、業務の効率化、 医師の働き方改革に寄与することができたことは評価できる。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価:A》

- ○医療スタッフだけではなく、病院運営に関わる事務職員も含め、人材育成に向けた種々の取組 を順調に進めている。
- ○看護師の特定行為研修受講の推進や、医療事務作業補助者の安定的な体制の構築、外来診療補助に向けた業務拡大、女性医療スタッフの復職支援などの働きやすい職場環境の整備などの取組を着実に進めている。人材の育成と定着率の強化は将来的な運営基盤の根幹をなす重要な部分であり、今後も一層の工夫と環境整備に期待したい。
- ○卒後2年の臨床研修医、専門医を目指す専攻医へのサポート、専門・認定看護師の育成、薬剤 師のレジデント制度導入など各職種にとってキャリアパスの充実が図られている。
- ○初期臨床研修医のマッチング率で 100%を達成したことについて、さまざまな媒体を活用し情報 に触れる機会を創出するなど工夫が図られている。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価:A》

- ○高齢化の進展とともに急性期から慢性期に至る連携の必要性がますます高まっている中で、そのことを具現化する様々な活動がなされている。また、新型コロナウイルス感染症患者の症状 安定後における転院に関する地域連携も大きな成果と認められる。
- ○センター病院においては、医療従事者の負担軽減等の取組として、各種加算の取得に努め、DPC 機能評価係数の向上により、結果として増収効果につながった。
- ○附属病院では、新型コロナウイルス感染症対応により、高稼働と在院日数の短縮を両立するため、連携病院に対して空床状況の共有する仕組みを整備し効率的な運用を行った。
- ●附属病院において、逆紹介率については改善の余地がある。地域医療機関との役割分担をふま え連携を図る取組を継続されたい。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価:A》

- ○Y-NEXT 内に戦略相談準備担当の医師を配置するなどし、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)推進に向け、産官学連携を支援した結果、4件の企業等との共同研究の契約締結に結びついた。
- ○附属病院における臨床研究中核病院の申請について、昨年度申請が見送られたが、より難易度 があがった要件にも病院一丸となって実績を積み、承認に向けた申請を行うことができた。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかった。 研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫し ながら継続した取組を期待したい。

5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価:A》

○病院長をトップに病院の方針を職員に浸透させる取組や、黒字化プロジェクトを開催するなどし、病院長によるガバナンスの強化が推進された結果、収支改善に大きく貢献したことは高く評価できる。また、補助金等外部資金の確保、人件費率では昨年に引き続き 50%を下回るなど、

適切な病院運営がされている。今後も医療の質の向上と経営の効率化を期待する。

- ○総合相談窓口におけるワンストップでの対応や、外国語通訳について受益者負担を導入し収益 を得る取組を進めたほか、コロナ禍においても在日外国人が安心して受診できるよう Web サイトを充実させるなど、積極的な工夫がみられる。
- ○2病院間の病院情報システムの統合・共有化について、次年度から2病院合同で検討を進める 方針が決定したことについて、コスト低減や運用の標準化など大いに期待できる。
- ○スタッフ間の連携強化の工夫を図り、病床管理を一元化するなどし、効率的な病床の運用が図られた。また退院支援計画を推進することで、在院日数の適正化が図られたことは評価できる。
- ●医療安全文化の醸成と体制の拡充は法人全体での不断の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかり図るなど、こうしたリスクを回避する取組を着実に進めていただきたい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価:A》

- ○新型コロナウイルス感染症対策として、大学としてのコロナ対応の方針を決定するとともに、 国県が発出する要請内容に沿った学内制限レベルを決定するなど、迅速かつ適切な対応が図られたことについては、理事長・学長のリーダーシップを評価する。
- ○学内の意思疎通の確保に努めつつ、業務運営の改善を進めるとともに、コンプライアンス強化、 ハラスメント防止、研究不正防止、災害対策、職員の ICT スキルアップ等に積極的に取り組ん でいる。
- ○「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想案」及び令和3年3月に横浜市が取りまとめた「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想」に基づき、今後基本計画を策定していくことになるが、市民の命を救い健康を支える最後の砦として、大学病院の特長を十分生かした再整備となるよう、横浜市と法人が一層連携し対応をお願いしたい。
- ●大学の認知度、ブランドイメージの向上を目指して取り組まれているが、目標として掲げた数値とはまだ差が生じている。更なる努力に期待したい。
- ●メール誤送信事案を受け、コンプライアンス研修・自主点検の実施や再発防止のポイントを法人内で共有するなど、ひとりひとりのコンプライアンス意識を高めるための再発防止策に取り組んでいる。今後もコンプライアンス意識の一層の強化・向上に法人全体で取り組んでいただきたい。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価:A》

○新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両病院とも入院・外来患者数は減少したものの、診療報酬の加算取得や平均在院日数の縮減による入院・外来単価増に取り組み、医業収益が増益となるなど、全てのセグメントで黒字を達成したことは、これまで進めてきた自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組の成果であり、高く評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症対応では、関係機関からの必要な財源確保など、適切な法人運営を維

持するための取組も着実に進めていただきたい。

○外部からの資金調達については、ファンドレイザーの活用などの工夫により、昨年までの実績を大きく上回る成果となった。これら寄附金は、附属2病院の医療従事者や学生の感染症対策、学生への経済支援など、有意義に活用されたことは評価できる。

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価:A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

○新型コロナウイルス感染症の影響を非常に多く受けたものの、的確な判断とリカバリーにより 目標達成に向け積極的に取組を進めた。また大学機関別認証評価の受審の準備も進められてい る。第3期中期計画の後半期に入る中、引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風 通しのよい組織風土を醸成し、公立大学として市民目線に即した取組を期待する。

4 参考

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会 開催状況(平成 29 年度以降)

第72回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年5月10日開催) 1 第73回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年7月5日開催) 第74回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月3日開催) 第75回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月29日開催) 5 第76回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成30年5月31日開催) 6 第77回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成30年7月6日開催) (平成30年 8月22日開催) 第78回横浜市公立大学法人評価委員会 第79回横浜市公立大学法人評価委員会 (令和元年 5月30日開催) 8 (令和元年 7月 4日開催) 第80回横浜市公立大学法人評価委員会 10 第81回横浜市公立大学法人評価委員会 (令和元年 8月21日開催)

11 第82回横浜市公立大学法人評価委員会

(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

12 第83回横浜市公立大学法人評価委員会

(令和2年 7月10日開催)

13 第 84 回横浜市公立大学法人評価委員会

(令和2年 8月19日開催)

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、 公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 (略)

令和2年度公立大学法人横浜市立大学の 年度計画における業務の実績報告書

令和3年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

公:	立大学法人横浜市立大学基本情報	1
令	和 2 年度実績報告書「総括」	- 2
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	- 6
	1 教育に関する目標を達成するための取組	- 6
	(1) 全学的な目標を達成するための取組	- 6
	(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	- 9
	(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	- 12
	(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	15
	2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	· 16
	(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	16
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	18
П	地域貢献に関する目標を達成するための取組	- 19
Ш	国際化に関する目標を達成するための取組	·· 21
IV	附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	24
	1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	. 24
	2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	- 32
	3 地域医療に関する目標を達成するための取組	- 37
	4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	40
	5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	43
٧	法人の経営に関する目標を達成するための取組	- 53
	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	- 53
	(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	- 53
	(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	- 56
	(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	- 58
	(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	- 61
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	- 61
VI	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	- 63

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況(令和2年5月1日現在)

①大学名

横浜市立大学

②所在地

金沢八景キャンパス 横浜市金沢区瀬戸 22-2

福浦キャンパス 横浜市金沢区福浦3-9

鶴見キャンパス 横浜市鶴見区末広町1-7-29

舞岡キャンパス 横浜市戸塚区舞岡町 641-12

みなとみらいサテライトキャンパス

横浜市西区みなとみらい二丁目2番

1号横浜ランドマークタワー7階

附属病院 横浜市金沢区福浦 3-9 附属市民総合医療センター 横浜市南区浦舟町 4-57

③役員の状況

理事長 二見 良之

副理事長(学長) 相原 道子

理事10 名監事2名

④教職員数

教員777 名職員2,515 名

⑤学部・研究科の構成及び学生	数	総計 5,139 名
国際教養学部		594名
国際商学部		553 名
理学部		267 名
国際総合科学部		1,701名
データサイエンス学部		191 名
医学部 医学科		555 名
看護学科		410名
都市社会文化研究科(博士前	期・後期課程)	43 名
国際マネジメント研究科	(同)	47 名
生命ナノシステム科学研究科	(同)	133 名
生命医科学研究科	(同)	111名
データサイエンス研究科	(同)	42 名
医学研究科 (博士前期・後期	及び修士・博士	課程) 492 名

2. 大学全体の理念

①YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を 果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる 大学を目指す。

②取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

令和2年2月に始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナ」という。)の世界的な流行を機として、令和2年度、大学ではコロナ禍における学修環境の整備、教育の質向上、経済支援を始めとした学生・教育支援の取り組みや新型コロナ関係の研究実施、附属2病院では重症患者を中心に対応しつつ、一般診療との両立を図りながら地域医療の最後の砦としてその使命を果たすなど、教職員が一丸となって学生、市民・患者を中心にした取り組みを進めた。

|令和2年度実績報告書「総括」| (末尾の【 】は計画番号を示す)

教育面では、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を立ち上げて全学的な方針を迅速に決定する体制を整え、コロナ禍におけるオンライン授業や対面とのハイブリッド授業等を円滑に実施した。方針に沿って学修環境を早急に整備し、オンライン授業実施に向けて国際総合科学群が中心となって両学群教員へオンライン講義の実施方法等に関する FD 研修会を実施し、オンライン教育の質向上を図った。教学 IR の取り組みとして、コロナ禍における教育のあり方について分析を行った。国際総合科学群ではオンライン授業開始に伴う学修時間、成績評価への影響を分析し、医学群では学生アンケートや教員への意見聴取結果を教授会にフィードバックして意見交換を行うなど、オンライン教育の質向上・改善を進めた。また、学術情報センターではオンラインレファレンスや図書の郵送貸出等、非来館型でのサービスを実施、順次拡充し、学生が本来対面で受けることができるサービスの提供を継続して行った。さらに、経済的な理由で学生が学修することを断念することがないよう、横浜市の財源支援も受けて「特別災害支援制度」を創設し、計 357 人に給付金を支給するなど、学生に寄り添った対応を進めた。【3・7・10】

研究面では、令和元年度末から研究に取り組んでいた新型コロナウイルスの抗体検出技術が国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の大型事業に 採択されるとともに、同技術を用いた COVID-19 回復者の検査データを解析した同ウイルス抗体保有に関する調査研究で世界的な感染症対策へ大きく貢献した。全国区を含めた多くのメディアに取り上げられ、医学部とデータサイエンス学部を有する唯一の大学として横浜市立大学の名を全国へ発信した。また、複数企業との共同研究により、新型コロナウイルスの抗原検査キット販売等の成果に繋げた。【11】

地域貢献面では、横浜市のシンクタンク機能の向上を掲げた中期計画に対し、学外ニーズと本学の知的資源・研究シーズのマッチング等を加速するため、 新たに**地域貢献センターへ「地域貢献コーディネーター」を1人配置**し、市との連携、産学官連携等を一層推進した。また、本学教員のシーズを可視化・広報するため、第一弾として国際教養学部及び国際商学部の研究分野等を掲載した「教員紹介冊子」を作成・周知し、連携実績を積み上げた。【16】

国際化面では、新型コロナの影響を大きく受け、渡航による国際交流が停止する中、政府の水際対策に対応しつつ国費・JICA を含む新入留学生の渡日受入を支援した。同時に、海外学生との国際交流機会をできる限り提供できるようオンラインを活用した代替措置等の開発・実施に取り組んだ。その結果、海外学生と共修できる中短期オンラインプログラム開講や国際ワークショップ開催等により、海外学生84人の参加が実現した。また、専門科目受講・語学研修・インターンシップ等オンラインプログラムでは、58人の応募が得られた。オンライン国際協働学習(COIL)では、全学部計17プログラムを計画し、うち14プログラムを実施したほか、早期から次年度第2クオーターオンラインプログラム開発に着手して計19プログラムを整備し、令和元年度と同等数確保した。併せて補助金及び単位認定制度を整備し、学生が参加しやすい環境を整えた。【19・20】

医療面では、令和2年2月の横浜港へのクルーズ船着岸以降、昨今の第4波への対応を含め、年間を通じて首都圏をはじめ、市域においても感染の収束が みられない中で、必要な医療資源(人員・物品)を確保しながら新型コロナの重症を中心に患者の受入れを行った。両病院ともに神奈川モデルにおける高度 医療機関として、附属病院では人工呼吸器の導入を必要とする重症例、神奈川県内における周産期、透析患者のコロナ患者受入医療機関の役割を伴うととも に、約1,000 例の帰国者・接触者外来を行った。センター病院では、体外式膜型人工肺(ECMO)を必要とする重症患者の受入れを行うとともに、小児、周産期、精神疾患のコロナ患者受入医療機関としての役割を担った。さらに、横浜市行政、消防、医師会等の関係者からなる医療調整チーム(Y-CERT)へアドバイザーとして関わり、市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、いわゆる医療崩壊をきたすことなく救急医療体制を確保するための調整にあたった。また、新型コロナ患者への対応と並行して両病院とも、大学病院して求められる質の高い医療を提供した。附属病院では、平成29年度から臨床研究中核病院の承認を目指し取り組んできた。令和2年に臨床研究中核病院の要件が変更され、より研究責任医師の実施負担が大きい医師主導治験や患者申出療養の実績・体制が求められるなど、承認への難易度が上がったが、病院一丸となって実績を積み、先行承認施設に比して人員が約7割の支援体制にもかかわらず、令和3年3月に厚生労働省に申請(事前相談)した。センター病院では、令和2年1月にがんゲノム医療連携病院の指定を受け、4月に遺伝子診断科を新設するなどがノム医療を推進するとともに、経営改善に資する施設設備の更新として手術室3室を増設し、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を2台同時に新規導入するなど診療機能の強化を図った。【22・32】

経営面では、両病院ともにコロナ禍の中で入院・外来患者数は減少したものの、経営改善プロジェクトによる取組や診療報酬改定により、入院・外来単価増につながり、医業収益が増益となった。国や県等によるコロナ関連補助金受入れも加わり、全セグメントで黒字決算となった。また、自己収入確保の取り組みとして、コロナ禍においてもファンドレイザーを中心として寄附渉外活動を進めたほか、「新型コロナウイルス緊急対策基金」を設置して全国多くの方からご支援をいただき、結果として寄附実績が大幅に増加した。(寄附受入実績:1,978件、約177百万円(前年度568件、約64百万円)うち新型コロナウイルス緊急対策基金:1,539件、約68百万円)【50】

なお、上記以外の各項目における主な取組、実績は以下のとおりである。

教育

- ・共通教養「課題探求科目(データサイエンス・リテラシー)」年間 456 人履修(前年度比約2倍)を始めとして全学データサイエンス教育を推進した。【1】
- ・文部科学省事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、 学修者本位の教育、データ思考を基にしたイノベーティブ人材育成の実現に向けて準備を開始した。【1】【8】
- ・「**留学生就職促進プログラム**」に県内 5 大学が新たに連携に加わり、5 大学から延べ 121 人の留学生がプログラムへ新規参加するなど**順調にプログラムの 拡充**を進めたほか、2 人の修了者を輩出した。【2】【19】

研究

- ・大学発ベンチャー支援について、本学認定ベンチャー1社が内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業(アクセラレーションプログラム)」 参加企業に選ばれたほか、総額約1.5億円の資金調達を実施した。【12】
- ・研究・産学連携推進センターが中心となった戦略的、学術的研究推進事業や様々な研究支援策を講じ、研究力の成果として中期計画で定める研究関連の 指標が当初目標を超え、高い水準で推移している。【11~14】

地域貢献

- ・「教員地域貢献活動支援事業」を見直し、教員が自ら提案を行って地域と共同して取り組みたい課題に対して支援を実施するメニューを立ち上げた。【16】
- ・エクステンション講座では、新型コロナの影響により前期は1講座を除き中止、後期はオンライン講座を導入し、対面講座と合わせて47講座、年間計

48 講座(当初企画 129 講座)実施した。開講数は目標の半数以下となったものの、オンライン講座の導入が実現したことを次年度に活かす。【17】

国際化

- ・交換留学協定校は、学生ニーズの高い欧米圏を中心に9大学との協定締結を実現した(新型コロナにより、今年度は春・秋ともに受入中止)。【19】【20】
- ・コロナ発生後、渡航学生に対して横浜市海外事務所等の協力を得つつ適時適切に緊急帰国を指示し、5月までに全学生の帰国を完了した。また当該学生 へ途中帰国補助金支援や単位認定等、経済的・精神的な負担に対する支援をした。【20】
- ・協定数は、国際教育総会が中止となり対面交渉が不可となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使して新規で7大学締結し、79大学に到達した。【21】

附属 2 病院

- ・【附・セ】遠隔医療体制(Tele-ICU)について、市民病院の ICU(18 床)及び附属病院の HCU(12 床)のシステム拡張を行い、運用を開始した。【22】
- ・【セ】ER チームの整備に向けたワーキングを発足し、課題の抽出と解決に取り組み、令和3年4月からの救急(ER)部の立ち上げ準備を行った。【22】
- ・【附】平成29年度下半期より円滑な退院支援が可能な環境を整備し、入退院支援加算Iの算定件数が右肩上がりで増加している。【23】
- ・【セ】医療従事者の負担軽減等に取り組み、総合入院体制加算 I や医師事務作業補助体制加算 25 対 1 、夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算など各種加 算の取得に努め、DPC 機能評価係数が 0.1042 向上した(年間増収効果約 5 億円)。【23・26】
- ・【附】研究支援体制として**臨床研究文書管理クラウドサービスの導入を完了**した。手順書、マニュアルを策定し監査・院内調査を実施したほか、**企業と** 協働して院内モニタリングを実施した。【32】

法人の経営、自己点検及び評価

- ・新型コロナ対策として、オンライン授業や Web 会議、在宅テレワークを実施する上で必要となるシステムツールを導入した。【45】
- ・個人情報漏えい事故の再発防止策としてメール利用ガイドラインを策定し、フリーメールアドレスの利用と学外アドレスへの自動転送を禁止した。【45】
- ・横浜市と共同で附属2病院・医学部の再整備に関する検討、調査、関係者調整等を行い、本学が作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」も踏ま えた「医学部・附属2病院等の再整備構想」が横浜市において策定された。【46】

なお、令和2年度計画においては、新型コロナの影響が非常に大きく、学生の海外渡航を始め、不可抗力によって実施不可となる事項もあった。その場合でも代替となる取り組みを進め、その影響を最小限にして計画を実施することで達成に向けて取り組んだことから、法人としての自己評価にあたっては、下記の考え方に基づき、実施した。

- (1)(不可抗力によって)できなかった。代替措置を取る可能性(余地)はあったが、しなかった。
 - →「B 評価」
- (2)(不可抗力によって)できなかった。代替措置も取ることが不可能。または、理由がありできなかった。
 - →「該当計画の実績全般を見て判断」
- (3) (不可抗力によって)できなかったが、代替措置に取り組んだ。
- →「A 評価」(ただし、代替措置の内容によって最終判断)

自己評価の集計結果一覧

S:年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している A:年度計画を順調に達成している B:年度計画を十分には達成できていない C:年度計画をほとんど達成していない

	石口		自己評価					
	項目	S	Α	В	С	合計	項目別	
l (合計)	大学の教育研究等の質の向上 [1] ~ [14]	3	11	0	0	14	Α	
I -1-(1)	教育-全学的	1	3	0	0	4		
I -1-(2)	- 学部教育	0	3	0	0	3	A	
I -1-(3)	- 大学院教育	0	2	0	0	2		
I -1-(4)	- 学生支援	1	0	0	0	1		
I -2-(1)	研究-研究の推進	1	2	0	0	3	А	
I -2-(2)	- 研究実施体制等の整備	0	1	0	0	1		
Ⅱ (合計)	地域貢献	0	4	0	0	4	Α	
Ⅲ(合計)	国際化 [19] ~ [21]	0	3	0	0	3	Α	
Ⅳ(合計)	附属 2 病院 [22] ~ [37]	3	29	0	0	32	Α	
IV-1	医療分野・医療提供等	2	4	0	0	6	А	
IV-2	医療人材の育成等	0	6	0	0	6	А	
IV-3	地域医療	0	6	0	0	6	А	
IV-4	先進的医療・研究	1	3	0	0	4	А	
IV-5	医療安全・病院運営	0	10	0	0	10	А	
V (合計)	法人の経営 [38] ~ [50]	1	12	0	0	13	Α	
V -1-(1)	業務運営の改善-コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善	0	3	0	0	3		
V -1-(2)	- 人材育成・人事制度	0	3	0	0	3	Α	
V -1-(3)	- 大学の発展に向けた基盤整備	0	5	0	0	5		
V -1-(4)	-情報の発信	0	1	0	0	1		
V -2-(1)	財務内容の改善-運営交付金・貸付金							
V -2-(2)	- 自己収入の拡充	1	0	0	0	1	S	
V -2-(3)	- 経営の効率化							
VI (合計)	自己点検及び評価 【51】	0	1	0	0	1	Α	
合計		7	60	0	0	67	_	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組
- 1 教育に関する目標を達成するための取組
- (1) 全学的な目標を達成するための取組

【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。

【主な指標】

- ◆学生満足度〈カリキュラム評価関連〉:80%/年
- ◆教育改善に係る学生参加人数 : 延べ 100 人/年

学部教育と大学院教育の接続を推進するため、大学院科目早期履修制度の活用や研究実習(リサーチ・クラークシップ)の充実等を図る。

「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業(平成30年度文部科学省採択事業)において、研究科・学部と連携しながら事業を推進するとともに、自治体や社会人に対してデータサイエンスに関する講座を提供する。

データサイエンス学部で初の試みである PBL (課題解決型学修)の成功に向けて注力するともに、全学的なデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を展開する。

また、全学のデータサイエンスリテラシーを高める ために、データサイエンス学部の専門科目及び各学 部の専門科目におけるデータサイエンス系科目につ いて、全学部生へ履修を推奨する。 文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、 学修者本位の教育の実現に向けてラーニングマネジメントシステム(LMS) 導入 準備を開始した。

令和2年度実績

学部と大学院の教育接続については、データサイエンス研究科において大学 院科目早期履修制度を開始し、4人が制度を利用した。また、研究実習では、医 理連携の枠組みにより理学部研究室への医学科生受入を開始して4人が配属さ れ、リサーチマインドの醸成を目的とするプログラムの充実を図った。

YOKOHAMA D-STEP 事業においては、第2期生として文系向け17人(修了9人)、理系向け40人(修了32人)、自治体・社会人向けの短期集中コース106人が受講した。また今年度より、本学、東京理科大学、明治大学の3大学間協定に基づき単位互換を開始し、データサイエンス研究科と D-STEP の連携も推進した。コロナ禍においても、前年度までの経験を活かしてリアルタイム遠隔講義を滞りなく実施できた。

データサイエンス学部の PBL については、夏季休業期間中に3年次生全員を企業へ派遣予定であったところ、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により 55 人中 41 人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。(一部再掲【5】)

共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」については、全学部で積極的な履修を推奨し、前・後期で延べ 452 人が履修し、履修者数は前年度比で約2倍となった。

教育活動に係る学生参加については、オンラインによる FD 研修、意見交換、アンケートを実施し、参加者数増加につなげた。特にオンラインで実施した SDGs を理解するための教職員対象 FD・SD 研修会では、学生からも約 50 人の参加があった。

[令和2年度実績]

学生満足度〈カリキュラム評価関連〉: 86.9% 教育改善に係る学生参加人数: 延べ143人

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。 【主な指標】 ◆就職希望者における就職率:100%/年	国際教養学部、国際商学部、理学部の2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)等を活用した海外インターンシップについて、新規開拓した受入先との連携を深めながらプログラム内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。 従来の就職支援に加え、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を行う。 「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)については、引き続き県内大学でのキャリア教育・インターンシッププログラムの展開を図る。 ただし、感染症対策等に対するリスク管理を徹底し、安全第一を旨として実施する。 *令和2年度目標 海外インターンシップ派遣学生数:46人	新型コロナの影響により、海外インターンシップは原則としてオンラインで実施した。オンラインプログラムの構築や企業開拓を進め、夏季2人、春季13人の学生が参加することができた。また、次年度第2クオーター海外インターンシップに向けてオンラインプログラム提供団体を開拓した。低学年のキャリア教育推進として、グローバル社会でも通用するコミュニケーションスキルや知識を修得し、学生がキャリアについて段階的に学修できるよう、次年度から共通教養に「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【6】) 「留学生就職促進プログラム」については、横浜国立大学、横浜市政策局、神奈川県と継続的に情報交換を進めつつ、平成30年度に構築した「横浜モデル」(大学と自治体との両輪でプログラムを推進)をもとに、市内大学をはじめ県内自治体及び県内大学にプログラムを提供し、内容を拡充して実施した。特に今年度は、留学生が在籍する県内大学に協力を依頼し、協力大学として5大学(神奈川大学、関東学院大学、女子美術大学、専修大学及び東京都市大学)が新たに参加することとなり、開講する講座等の情報発信を行った結果、協力大学の5大学から延べ121人の学生が参加した。(一部再掲【19】)	A
	1447でマクーママクノが心直子上数、107人	[令和2年度実績] 就職希望者における就職率: 97.4%	
【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図	前年度の国際教養学部・国際商学部・理学部設置に加え、今年度はデータサイエンス研究科を設置することから、学部・研究科を超えたより領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていてなど、学術院機能を充実させる。教学IR ¹ の取組については、データの取得・解析を継続的に実施するとともに、「学修成果の可視化」については今年度中の指標の開発を目指して検討を進める。また、大学機関別認証評価については、次年度の受審に向けて関係する部局と連携し受審体制を整	新型コロナの影響により、会議がオンライン中心となると同時に、学群として意思決定が必要な事項が多く発生した中、学術院の機能を維持・発揮した。特にオンライン授業実施にあたっては、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を開催し、両学群で議論・情報共有を進めたこと、また当会議で Zoom 一括導入、教室へのプロジェクタ設置や学生への端末貸出等、スピード感をもって学修環境整備の意思決定を行い、大きな問題なく授業を実施することができた。 教学 IR においては、国際総合科学群で例年同様の解析に加え、オンライン授業の影響について授業外学修時間等の観点から解析を進め、解析結果を学内にフィードバックした。また「学修成果の可視化」について検討し、実データをもと	S
る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。	え、自己評価書の作成を進める。 FD・SD については、教育手法の共有やアクティブラーニング推進について研修会等を実施する。また、ビデオや遠隔配信等を活用し、研修を受講しやすい体制を整えることで受講率向上を図る。	に検証段階に入る準備を進めた。医学群では、医学科2年次の留年問題の分析 検証に加えてコロナ禍における授業等のあり方について、学生アンケート、教員 からの意見及び他大学の状況等を勘案し、オンライン授業導入に向けた数値の 確認を行った。併せて、次年度に向けて「対面授業:オンライン授業」の比率につ いて検証し、オンライン授業の学業成績への影響を確認した。大学機関別認証	

 $^{^{1}}$ IR

[「]Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【主な指標】 ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年	学術情報センターについては、学修スタイルの変化に伴い多様化する学生ニーズに即した利用環境の提供や利用者のサービス向上について検討する。	評価については、自己評価書の原案を作成して受審準備を整えた。 FD・SD については、学部別に実施する研修会にとどまらず、「SDGs への理解」等全学共通のテーマを定めて FD・SD 活動を実施した。研修会は、新型コロナの影響によりオンライン開催を主とし、録画受講も可能となったことで、場所・時間を問わず参加でき、受講率が 90%を超えた。 学術情報センターでは、オンライン授業に対応し自宅で学修・研究支援が受けられるよう、各種非来館型サービス(オンラインレファレンス、ガイダンス動画配信、郵送貸出等)を開始した。後期からの対面授業・実習等の再開後は、感染防止対策を徹底しながら資料配架方法や動線を工夫して来館型サービスも再開し、非来館型サービスと並行して提供した。学術情報の提供にあたっては、限られた予算で、前年度契約タイトルをすべて維持し、雑誌やデータベースのバックファイル(契約期間以前に刊行された巻号や整備することができた。	
【4】入学者に求める能力や入学者 選抜における評価等、高大接続シス テム改革推進の観点からアドミッショ ンポリシーを見直す。大学入学希望 者学力評価テスト(仮称)や外部英語 資格・検定試験等を活用し、「学力の3 要素(知識・技能、思考・判断・表現、 関心・意欲態度)」を適切に評価する 入試改革に取り組み、多面的・総合的 な入学者選抜を実施するとともに、志 願者動向・入学者の追跡調査の分析 を継続的に行い、さらなる入試改革を 推進する。 【主な指標】 ◆志願者総数:4,000 人	入学者選抜改革に関する国の動向を注視しつつ、本学における変更点について受験生・高校教員等に対して周知に努めるとともに、入試成績等の管理・集計を行うシステムの改修を行う。 志願者の利便性向上を図るため、Web 出願システムを今年度導入し、安全かつ確実に運用していく。	新型コロナにより、対面による広報活動が制限される中で新たな周知方法を模索し、オンラインオープンキャンパスの実施や SNS を活用した広報活動により、本学の魅力や入試変更点について広く周知した。また、志願者の利便性向上及び事務効率化を目的として Web 出願を新規導入し、志願者の感染リスクも避けることができた。これらの取り組みにより、全国的にも多くの大学が志願者を減らす中、本学は志願者数増対前年度 158 人増を達成することができた。大学入学共通テストの新規実施による入試成績の管理・集計システムの改修については、安全かつ必要最小限の変更で済むよう効率的な方法を検討し、円滑に実施した。 [令和2年度実績] 志願者総数: 3,158 人	A

(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。

【主な指標】

- ◆学生満足度〈カリキュラム評価関連〉 (再掲):80%/年
- ◆領域横断型教育プログラム受講者 数:延べ1,000 人

(領域横断型教育プログラム)

既存プログラムの見直しを行い、学内のみならず学外の企業・組織と協力し、内容を拡充する。具体的には、社会ニーズに合わせた「リーダーシップ開発プログラム」を新設し、リーダーシップスキルを身に付けることにより、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に生かすことができる人材の育成を目指す。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)における 授業については、必修科目を配置しない等カリキュラム を工夫し、海外派遣プログラムに参加する学生の卒業を 見据えたうえで計画的に実施する。また、第2クオーター 期間に海外派遣プログラムに参加する学生の履修登録 及び単位認定等の支援を確実に行い、満足度の高い制 度を継続できるよう、検証及び見直しを随時行う。

(データサイエンス学部)

3年次専門科目が開講し、完成年度に向けた教育体制を整え、引き続き届出内容に沿ったカリキュラムを適正に運用する。3年次生以降の専門領域演習の中で、経済、情報等の応用分野に応じてデータサイエンスを活用、展開できる現場重視のPBL(課題解決型学修)を連携先企業と共同で行う。

(国際総合科学部)

学生の卒業までの学修を支援し、カリキュラム評価 アンケート等を活用し満足度の向上を図り、新学部で の教育改善にもつなげる。

(領域横断型教育プログラム)

リーダーシップ開発プログラムを新設し、前期はプログラムの必修科目「Global Human Resource Development」における企業と連携した PBL 授業を通じ、チームの中で必須とされる世界標準のリーダーシップスキル習得を目標とする授業を実施した。後期は「インターンシップ実習」において企業と連携し、インターンシップを通じたグローバル人材育成を実施した。

理数マスタープログラムにおける自主研究指導については、原則として理学部 専任教員が行っていたところ、他学部における自主研究指導の希望があることを 踏まえ、他学部での受入れについて検討することとした。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

学部生の2年次進級に伴い、新カリキュラムにおける専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。2年次第2クオーター期間における海外派遣プログラムについては、新型コロナ拡大に伴い多くのプログラムが中止・延期となった中、代替として夏季休業期間を利用したオンラインによる語学研修やボランティアを実施した。うち国際商学部では、該当プログラムについて他大学既修得単位認定の対象となるよう調整した。

(データサイエンス学部)

3年次専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。PBL については、夏季休業期間中に3年次生全員を派遣する予定であったところ、新型コロナの影響により、55 人中41 人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。(一部再掲【1】)

(国際総合科学部)

引き続き、適正にカリキュラムを運用した。カリキュラム評価アンケートの分析結果を各会議で共有して議論し、新学部の教育改善に向けて検討を行った。

[令和2年度実績]

学生満足度〈カリキュラム評価関連〉: 86.9% 領域横断型教育プログラム受講者数: 延べ 1,696 人

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢	授業科目でのアクティブラーニング導入について、	各科目シラバスにアクティブラーニングの授業形態を記載する項目を追加し、	Λ
と問題解決能力を備え、国際社会で	FD 等を通じて導入科目及び未導入科目の分析を進	学生へ明示したことに加え、新たに各科目とSDGs17の目標との関係を調査集計	А
活躍できる人材、社会的・職業的自立	め、導入率の向上を図る。	するとともに、次年度より各科目シラバスに SDGs 該当目標を記載するよう準備を	
が図られるような人材の育成を目指	英語教育について、よりスピーキング・ライティング	進めた。	
し、アクティブ ラーニングを主体とし	に焦点を当てた内容とし、英語教育の充実を図る。国	英語教育について、国際教養学部、国際商学部、理学部での APE 選択必修化	
た教育の質の向上を図る。特に、技術	際教養学部、国際商学部、理学部では、APE ² 選択必	を踏まえ、国際教養学部の卒業論文要旨作成に対応したライティングに特化した	
進歩の速いICTへ対応できるよう、情	修となったことを踏まえ、各学部のニーズに沿った授	クラスや国際商学部対象のビジネス英語等、各学部の教育内容に応じたクラスを	
報系カリキュラムを充実させるととも	業内容等を検討する。また、医学部医学科では、3年	開講した。医学科では、医学群の外国籍教員をアドバイザーとし、医療の場面で	
に、ICTリテラシー等を含む倫理教育	次生を対象にコミュニケーションやプレゼンテーショ	必要とされる実践的な英語力修得を目的とする3年次生必修科目「医学英語」を	
の拡充と多様な社会へ対応できるた	ンに重点を置いた科目を設置する。	開講した。	
めにキャリア形成科目の充実を図る。		低学年のキャリア教育推進として、次年度から共通教養に「キャリア形成実習	
		(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【2】)	
【主な指標】			
◆全授業科目でのアクティブ ラーニ		[令和2年度実績]	
ング導入率:80%		全授業科目でのアクティブラーニング導入率: 88.6%	

² APE

[「]Advanced Practical English」の略称で、英語力をさらに伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【7】 グローバルスタンダードやコア	医学科では医学部の使命を礎とし、日本医学教育	医学科では、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバル	Δ
カリキュラムに準拠した医学教育を推	評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタ	スタンダードに準拠した医学教育を推進した。新型コロナ拡大により、今年度当	А
進し、能動的学習等を主体として医学	ンダードに準拠した医学教育を推進する。また、能動	初はオンライン授業を中心に行ったが、対面授業の再開に備えて講義・実習施	
教育の質の向上を目指す。基礎と臨	的学習、学修成果基盤型教育を推進し、医学教育の	設の改修工事を進め、通常講義に加えてグループワークをはじめとした自習、国	
床にわたる幅広いリサーチマインドを	質の向上に取り組む。	家試験対策学習の場所心確保した。	
もった医療人、大学院等での基礎・臨	看護学科では、国際化の流れの中で、様々な患者	教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を	
床研究を志す学生を養成する。また、	に対しても柔軟に対応できるだけのコミュニケーション	策定し、感染状況に応じた実習の対応について、適切な運用を行った。また、分	
行政との連携を推進し、地域ニーズに	能力を備えた看護職を養成するため、1年次から4年	野別認証評価で求められる、医学部長裁量による教育整備を行った。	
応える機能の充実を図るとともに、看	次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プロ	看護学科では、Practical English に係る2年次への進級要件となるスコア基準を	
護キャリア開発支援センター及び附	グラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看	引き上げた中、ほぼ全員が要件を充足し、英語力向上に係る成果をあげている。	
属2病院看護部との連携のもと、市内	護職の育成を目指すため、アクティブラーニングによ	指定規則変更に合わせたカリキュラム改正は、令和3年4月の神奈川県への提出	
医療機関で活躍できる看護職員を育	る英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラ	準備をほぼ完了した。	
成する。	ム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供する。	看護キャリア開発支援センター及び附属2病院との連携により、卒業者の	
	また、今年度入学生より1年次から2年次への英語科	86.7%が市内の医療機関(うち 72.7%が附属2病院)に就職するなど、育成・受入	
【主な指標】	目進級要件を変更し、高いレベルを求めることで、より	の流れを確立できた。また、現職の看護師等を対象とし、指導者養成を目的とし	
◆日本医学教育評価機構による評価	国際性を持った看護職を養成する。また、指定規則変	た「実習指導者講習会」は、コロナ禍により他大学で中止が相次ぐ中、本学では	
:「認定」	更に合わせたカリキュラム改正を行い、次年度に申請	神奈川県と協議しWebで開催した。例年以上に希望者が多く、47人(定員40人)	
	するための準備を始める。	の受講生を受け入れ、市内医療機関における現場の要望に応えた。	
	看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護		
	部との連携により、附属2病院への看護人材の供給は		
	もとより、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を		
	含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのため		
	のサポートを行う。		

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。

【主な指標】

◆社会人学生数〈医学研究科を除く〉 :100 人 今年度みなとみらい地区に「横浜市立大学 みなと みらいサテライトキャンパス」を開設することにより、 優秀な社会人学生の確保を図る。サテライトキャンパスは、主にデータサイエンス研究科が使用することに なるが、他学部・研究科にも活用を促すとともに、授業やセミナー、イベント等を平日夜間及び休日にも開催する等の活用を進める。

(都市社会文化研究科)

地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るため、カリキュラム見直しや英語開講科目拡充を検討するほか、留学生就職促進プログラムを活用し留学生の獲得につなげる。また、サテライトキャンパスにて、アドバンスト・エクステンション講座やイベントを新たに開催し、社会人に向けて本研究科を PR していく。

(国際マネジメント研究科)

社会人大学院プログラム構想(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム: SIMBA)について、導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度医療人材養成プログラム」平成29年度文部科学省採択事業)履修証明プログラムを実施する。

留学生確保のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生就職促進プログラムを活用する。そのほか、学部・研究科5年一貫教育及び社会人大学院生の修了要件のあり方について検討し、社会人選抜入試の新設を検討する。

4月に開設したみなとみらいサテライトキャンパスでは、みなとみらいという利便性と設備を活かしたオンライン・ハイブリッド授業、セミナー、イベントを実施した。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科では、次年度の新たな社会人向けプログラムの募集を行った。平日夜間・休日において、社会人学生が教育・研究を実施しやすい環境を提供するとともに、エクステンション講座、「D-STEP」、「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」等の履修証明プログラム等でも利用を図り、場所と環境を活かしたサテライトキャンパスとしての機能を発揮した。

文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、全研究科博士(後期)課程における「データ思考」に基づいたイノベーティブ人材育成とキャリアパス支援の実現に向けて準備を開始した。

(都市社会文化研究科)

地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを開講した。カリキュラムの見直しを行うとともに、SDGs 教育プログラム、リベラルアーツプログラム、英語で学ぶ科目の拡充、実践系プログラムとしてのサスティナブル・ソサエティプログラム等の次年度からの試行を計画した。オンライン授業を積極的に用いて社会人学生が受講しやすい授業を展開し、さらなる社会人学生獲得に向けて広報した。

(国際マネジメント研究科)

SIMBA プログラム導入を検討し、同プログラム履修を想定した社会人入試枠を増加した。併せて、医学研究科と連携して実施している「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」プログラムの修了者が学修した科目を SIMBA プログラムに読み替え、かつ1年で博士前期課程修了を可能とするプログラムを実施した。また、留学生確保に向け、研究生を対象にオンラインでの授業公開、英語開講科目の拡充等を行った。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	(生命ナノシステム科学研究科) 優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修 了(1年)制度について内容及び広報の検証を行う。国際 化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を 検討するほか、英語版広報資料を作成するなどして、海 外連携大学数及び MoU 締結大学数増加を図る。	(生命ナノシステム科学研究科) 社会人学生対象の博士後期課程早期修了制度を活用し、1人が本制度により 今年度末に学位申請を行った。優秀な社会人学生の確保・増加に向けて本制度 を積極的に運用し、広報活動を進めた。グローバル化の取組として、英語による 科目の充実を検討するとともに、英語版広報資料を作成した。	
	(生命医科学研究科) 博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫 性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。さらに研究倫理・コンプライアンス教育について、内容や実施方法を検証のうえ、引き続き実施する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC³を用いる研究・教育を推進する。	(生命医科学研究科) 博士前期課程では、カリキュラムの課題を洗い出し、研究科教員の意見を踏まえて改善項目の具体化を進めた。博士後期課程では、社会人学生の仕事との両立及び一般学生の研究時間の確保の観点から、オンライン講義を集中講義形式で実施した。また、一部の発表会でオンライン実施を試行した。研究倫理・コンプライアンス教育については、学生が本格的に研究活動に取り組み始める1年次後期に実施した。医学研究科との連携では、交流セミナーを継続して実施するとともに、情報共有や連携の課題解決を図ることを目的に「医理連携協議会」を設置し、開催した。スーパーコンピュータについては、大型研究プロジェクトや学部・大学院教育において適切に利用した。	
	(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、研究科の正規科目の一部を「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業のプログラムと合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備するほか、協定を締結している他大学と単位互換制度(遠隔授業等を含む)を構築し教育研究を推進する。 また、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス事故は、国内で知めて記書し	(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、正規科目の一部を D-STEP と合同で開講し、研究 科学生が履修証明プログラムも受講できるカリキュラムとした。また、協定を締結 している他大学とのオンライン授業等を含む単位互換制度を開始し、積極的に連 携を進めた。予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス 専攻」を国内で初めて設置し、みなとみらいサテライトキャンパスでも授業を開講 するなど、社会人学生の学修環境を整えた。	
	ルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、 社会人大学院生の修学環境を整えるため、サテライト キャンパスで授業を開講する。	[令和2年度実績] 社会人学生数(医学研究科を除く): 入学 43 人 平成 29 年度~令和2年度累計 128 人	

³ HPC

[「]High Performance Computing」(研究分野)の略称。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【9】 医学分野の優れた研究成果の	(医学研究科 医科学専攻)	(医学研究科 医科学専攻)	Λ
導出に寄与するとともに、学内外の学	「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材	「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養	Α
術研究機関、行政、企業等と連携し優	(がんプロフェッショナル)」養成プラン」(平成29年度文	成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」及び「課題解決型高度医療人材	
れた研究者、研究医を養成する。ま	部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度	養成プログラム」では、提出した計画に基づいて順調に事業を進めた。また、生	
た、多様化する地域ニーズに対応し	専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性	命医科学研究科及びデータサイエンス研究科との相互連携セミナーや共通講義	
た高度な看護実践能力や医療現場を	化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログ	を開講し、より一層連携を深めた。連携大学院については、新たに神奈川県立循	
改革できる能力を持つ優秀な看護職	ラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を確実に行	環器呼吸器病センター及びあいち小児保健医療総合センターと協定を締結し	
員を養成するとともに、新たに看護学	い、高度かつ特徴ある人材育成を進めるとともに、連	た。	
専攻博士後期課程を設置し、研究・教	携する大学間との人材交流を図る。		
育のフィールドにおいても高い知識と	基礎と臨床の教室間連携を目的とした交流セミナ		
能力を備えた看護人材の育成を推進	一等を実施し、研究の活性化、研究リソースの有効活		
する。	用を目指す。また、データサイエンス研究科ヘルスデ		
	ータサイエンス専攻、生命医科学研究科との連携を		
	推進し、連携大学院制度や他大学との協定を通じて、		
【主な指標】	研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。		
◆連携機関等との交流数の割合:			
70% (医学科専攻及び看護学専攻の連	(医学研究科 看護学専攻)	(医学研究科 看護学専攻)	
携機関総数のうち、実際に交流があった	令和3年4月に博士前期課程に新たに設置する「助	令和3年4月に開講する「助産学分野」の準備を完了し、運営体制・教育環境を	
機関数の割合)	産学分野(課題研究コース)」について教育・実習環境	整えた。今年度開始の「特定行為研修」については、9名の修了者を輩出した。	
	の整備について取り組む。また、今年度より「特定行		
	為研修りが開講することから、看護キャリア開発支援		
	センターと連携しながら特定行為看護師の養成を進		
	めていく。特定行為研修の運営と管理のあり方につい		
	ては、適時見直しを行いながら適切な運営体制を構		
	築していく。		
		[令和2年度実績]	
		連携機関等との交流数の割合: 67%	

⁴ 供完/字为研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度 実 績	自己評価
(4) 学生支援に関する目標を達	成するための取組		
【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。	今年度より開始される、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料免除)については、初年度であるため日本学生支援機構(給付型奨学金)や文部科学省(授業料減免)のガイドラインを把握し、確実に実施する。また、修学支援新制度の申請要件から外れる一部の学部在学生については、既存のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を活用して支援を行うと同時に、大学院生については本学独自の経済支援制度を再構築する。より優秀な学生の確保及び大学機関別認証評価への対応のため、学生生活アンケートをはじめ、学生の意見を取り入れて行う学修環境の整備・改善点等について検討する。学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらなる周知を図るとともに、合理的配慮充実のためのサポートスタッフの募集・研修を行う。	高等教育修学支援新制度については、日本学生支援機構や文部科学省のガイドラインに基づき、滞りなく給付した。また、「YCU 給付型奨学金」を本学独自制度として再構築するとともに、新型コロナの影響による家計急変も踏まえた追加審査を実施した。さらに、横浜市の財政支援も受け、追加で「特別災害支援制度」を創設して経済的に困窮する学生への給付(一人当たり5万円、計 357 人へ給付)し、その際は相談窓口も設置して個別相談を受け、学生に寄り添った対応を進めた。さらに、クオカードの配付や外部機関と連携した「食の支援」等、経済的な理由で学生が学修することを断念することがないよう支援した。また、後期からの対面授業再開に伴い、金沢八景キャンパスでは、各教室へ換気扇設置の前段階として網戸の設置や文科系研究棟の Wi-Fi アンテナ設置、飛沫防止パネルやサーマルカメラ設置等の学修環境整備を実施した。新型コロナ対応として「学生、教職員のための大学における感染予防対策の手引き」を作成して学生へ啓発し、学内での新型コロナ感染症拡大の防止に努めた。前年度に実施した学生生活アンケートの結果を踏まえて課題を共有し、新たに質問項目として加えた不正行為の対応についても、担当部署と連携しながら今後の方向性対応方針、具体的取組、役割分担)をまとめた。学生定期健康診断は、新型コロナ感染状況を勘案して実施時期を春期から夏期に変更した。Web 問診を導入し、心身状態のスクリーニングを実施した。電話やビデオチャットでのオンライン相談を新たに取り入れ、入構制限期間にもタイムリーに支援することができた。バリアフリー支援室では、授業期間、対面授業再開時といった状況に合わせて支援計画を変更し、細やかに配慮した。	S
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。	【2】の実績をご参照ください。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
2 研究の推進に関する目標を達	成するための取組		

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組

【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。

【主な指標】

◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27 年度実績比) 第4期戦略的研究推進事業(令和元年度~令和2年 度)を推進するとともに、次年度より開始となる第5期に 向けた検討を行い、研究代表者を決定する。

先端医科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点5における、企業や他大学といった外部利用を開始するとともに、安定的な収入の確保に取り組む。

第4期戦略的研究推進事業において、前年度に引き続き本学の強みである 10 分野 24 テーマへの支援を行った。また、本事業で支援している研究者が有する新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対する抗体検出技術が AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の大型事業に採択されるとともに、同技術を用いた COVID-19 回復者の検査データを解析した SARS-CoV-2 抗体保有に関する調査研究は、日本の感染症対策にも大きく貢献するなど社会的インパクトの大きい結果創出となった。多くのメディアにも取り上げられ、横浜市立大学の名を全国はもとより世界中に発信することができた。また、複数企業との共同研究を進め、SARS-CoV-2 検査技術の開発を行い、薬事承認された体外診断薬として抗原検査キットを販売する等の成果につながった。

S

先端医科学研究センターでは、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として前年度に引き続き学外との共同研究を9件実施したほか、研究機器の共同利用を3件(学内2件、学外1件)を実施した。

また、国際学術論文等の研究成果の創出の増加に向けた支援として、147 件を支援した。

[令和2年度実績]

主要学術誌等掲載論文数: 1,166件(27年度実績比: 61.3%増)

⁵ 共同利用•共同研究拠点

日本の国公私立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。

中期計画	自己 評価
【12】科学研究費補助金等の採択数か向止や国際学術論文等の研究推進 方様 (を開始し、国際 、若手研究者へ 党)で不採択だっ よ、最終年度とな 最終年度とな 最終年度とな の企業からで、事本 でで、多くの企業を が説、共等との。 が説、共等との。 が説、共等とので、 が説、共等とので、 が説、共等とので、 が記し、共等とので、 でで、ンチャー 「スタートアッに、 、ま、 で、このと、 で、こので、 で、で、 で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、

⁶ 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)

横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市が平成28年度に立ち上げたプラットフォーム。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己 評価
【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。 【主な指標】 ◆先進医療申請件数〈がん関連〉 :6件/6年間累計	附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ 先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進 する。 また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。 *令和2年度目標 先進医療申請件数〈がん関連〉:1件	令和2年3月31日に厚生労働省に受理された「S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法」について、4月以降患者受入を開始し、すぐに1人の治療を開始したほか、2人目は令和3年3月より治療を開始した。今後、症例件数を増加させるため、リクルート方法を検討する。 [令和2年度実績] 先進医療申請件数〈がん関連〉: 0件 平成29年度~令和2年度累計5件	A
(2) 研究実施体制等の整備に関 【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。 【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27 年度実績比)	する目標を達成するための取組 安全保障輸出管理や名古屋議定書など、日々の研究の中で法令や国際ルール等に抵触することがないよう、国の動向を適切に把握するとともに他大学とも連携しながら対応が必要な事項について、周知徹底を図っていく。	科学研究費補助金の大型種目(基盤研究 S·A·B)へのチャレンジ支援として 10 件を支援した。また、URA 部門においては、科研費採択率の分析を通じて、 採択が伸び悩んでいる教室に研究担当副学長とともにヒアリングを行い、その後、当該教室の定例カンファレンスにも積極的に参加するなど、データに基づき、採択率向上に向けて丁寧な支援を行った。 研究リスクマネジメント部門においては、前年度策定の「研究データ管理実施指針」を基に、学部長・研究科長と連携しながら、それぞれの具体的な運用ルールを策定し、情報資産である研究データの適切な管理体制を構築した。 [令和2年度実績] 共同受託研究数: 395件(27年度実績比41.6%増)	A
【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の実績をご参照ください。	

			1 -
中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
			計画
Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成	なするための取組		
【15】地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。 【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計	地域が直面している課題を発見し、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。 ボランティア活動をキャリア形成と捉え、ボランティア志向・意欲を高め、登録者及び派遣学生の増加を図る。通常のボランティア活動の紹介に加え、ボランティア支援室独自プログラムを企画立案し、運営に参加する学生スタッフの育成にも取り組む。 *令和2年度目標ボランティア派遣数: 280人	地域に関する学修や地域の課題を発見して解決策を考える全学部生必修「地域志向科目」を金沢八景キャンパスで8科目(延べ受講者数 1,578 人)、福浦キャンパスで5科目(同 495 人)開講した。 ボランティア支援室による独自プログラムとして、学生スタッフ主催の新入生支援(ピアサポート)活動を目的とした「オンライン履修相談会」、「ヨコイチ・トークルームでの学生相談」等を行った。また、金沢区社会福祉協議会主催の食料配布支援への協力を行うなど、コロナ禍において実施可能なボランティア活動を実施した。当該ボランティア活動の中心となる学生団体に新入生のサポート活動を企画・検討させるなど、学生スタッフの成長にもつながる取り組みとした。 [令和2年度実績] ボランティア派遣数: 154人	A
【16】横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。 【主な指標】 ◆横浜市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等):45件/6年間累計	横浜市等の行政機関との連携推進を目的に、地域 貢献センターに新たにコーディネーターを配置し、学 外ニーズと本学の知的資源・教員の研究シーズのマッチングや、学内資源の発掘・アピール等を進める。 また、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の 専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」を継続的に実施することで、課題解決の手掛かりとなる取組を強化する。 また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで、横浜市のシンクタンク機能を強化する。 臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるよう体制を強化するとともに、「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限生かす。 *令和2年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等):8件	新たに地域貢献コーディネーターを配置するとともに、本学教員の研究分野等をまとめた「教員紹介冊子」を作成した。今年度は第一弾として、国際教養学部及び国際商学部の教員について作成し、次年度、更に対象分野を広げて充実させることとした。これらを横浜市各区局へ周知し、市からの相談のうち、「教員地域貢献活動支援事業(政策課題アドバイザー型)」につながる案件があった。また、「教員地域貢献活動支援事業」の見直しを行い、教員が自ら提案を行って地域と共同して取り組みたい課題に対して支援を実施する事業をメニューの一つとして立ち上げた。横浜市の掲げる「イノベーション都市・横浜」に寄与するため、経済局と連携し、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて「産学連携イノベーション拠点NANA Lv.(ナナレベル)」としてオープニングイベントを実施し、企業連携を進めた。 臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として横浜市の行政機関と連携し、虐待を受けた児童の生体鑑定に引き続き積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、今年度は横浜市児童相談所からの法医学関連セカンドオピニオン依頼の77.8%に対応した。児童相談所等との緊密な連携により、児童虐待に対して迅速な対応を可能とするとともに、研修会等も積極的に開催して啓発・教育に努め、全国的にみても先駆的な取り組みを行った。また、基礎研究医養成活性化プログラムの受講生には、上述の取組や小児虐待の事例等を通じて法医実務を学び、法医学者としての能力を養成する機会を提供する	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。 【主な指標】 ◆エクステンション講座数(うち市等との連携講座数):600 講座/6 年間累計(150 講座/6 年間累計)	市民や社会人の学びの機会を充実するため、本学の特色を生かした多種多様な学びの機会をエクステンション講座として、横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、新たに市民が学生の正規授業の一部に参加し、学生と共に学ぶことができる仕組みの検討を進めることで、新たな学びの機会を創出する。*令和2年度目標エクステンション講座数:100講座うち市等との連携講座数:26講座	ことができた。 [令和2年度実績] 横浜市との連携取組件数: 94件 うち、教員地域貢献活動支援事業: 45件、その他: 49件 エクステンション講座は、新型コロナの影響で、前期は1講座を除き中止となり、後期はオンライン講座を取り入れ、対面講座と並行して実施した。エクステンション講座の受講者層は高齢者が多いこともあり、感染症の懸念やオンラインに対応できないなどの理由から、受講者が集まらずに中止となる講座も相次ぎ、開催数は目標値に届かなかった一方で、授業のノウハウも蓄積しつつ、新型コロナを機にオンライン講座を導入することになったことから、これまで対面講座では地理的条件や時間の制約等で受講できなかった新たな受講者を獲得するきっかけとし、次年度のエクステンション講座の開講企画を進めた。学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」による講座の仕組みを構築し、後期から試行的に1講座を実施した。 [令和2年度実績] エクステンション講座開催数: 48講座(企画数: 129講座) うち市等との連携講座数: 9講座(企画数: 23講座)	A
【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。	「大学・都市パートナーシップ協議会「」の一員として、事業に積極的に協力するとともに、「ヨコハマ大学まつり」へ参加し、学生活動を含めた本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特色を広くアピールし、横浜市並びに市内大学等との更なる連携や情報共有を進める。	今年度は新型コロナの影響により、「代表者会議」及び「ヨコハマ大学まつり」とも中止となった。 そのような中、横浜市政策局が中心となり、コロナ禍における「ヨコハマ大学まつり」の次年度以降のあり方、代替開催方法について検討を進める中で、本学学生団体が参加者の立場で意見交換に参加した(全4大学8団体参加のうち、本学が4団体参加)。また、事務担当者会議を通じて依頼のあった、こども青少年局による学生ヒアリング及び全学生向けアンケート調査への協力を始め、学生の協力も得て市の事業へ貢献した。	A
【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の実績をご参照ください。	

⁷ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和2年4月時点で参加大学は29大学。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
Ⅲ 国際化に関する目標を達成す	るための取組		
【19】グローバルな視野が培われる 交流や体験がキャンパス内で活発に 行われるために、留学生を積極的に 受け入れる。そのために、英語による 授業や、日本語支援等、国際都市横 浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、 宿舎設置も視野に入れた留学生の住 居確保等の経済支援策を推進する。 【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の10%	優秀な留学生を増やすため、学部の留学生特別入 試の募集人員、実施時期等の改善検討を引き続き行 う。また、近隣の日本語学校等を継続的に訪問し、今 年度入学者から開始した奨学金制度「外国人留学生 給付型奨学金制度(授業料減免)」等の広報により、出 願者確保に努める。あわせて、交換留学生受入拡充 のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠を図 る。交換留学生の宿舎整備について、現在分散して いる入居形態を集約する方向で検討を開始する。 「留学生就職促進プログラム」では、神奈川県・横 浜市と一層連携し、県内企業・団体を対象とした事業 を拡充する。 今年度は国際教養学部・国際商学部・理学部2年次 の第2クオーター期間が初年度となることを踏まえ、、学 生が学内でも留学同様の体験ができるよう、海外学 生と共修できる中短期プログラム等の機会を創出す る。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招聘等、 英語による最前線の専門科目が受講できるプログラム の充実等、学部・研究科と連携して実施する。	国際総合科学群各学部の留学生特別入試について、「入試複数回化」はデータサイエンス学部を除く3学部、「日本留学試験結果提出猶予」は全学部で実施することとし、2022 年度入試から実施することとなった。 大学院では、コロナ禍においても国費・JICA 留学生の受入れを継続し、文部科学省や JICA との頻回な調整を経て新規渡日者受入を支援した。前年度訪問した日本語学校等 22 校に対して入試広報資料を送付し、3校への個別説明会、JASSO 主催説明会をオンラインで対応した。 交換留学協定校は、新規欧米協定校の開拓に伴って 18 枠の増枠を実現したものの、新型コロナにより今年度は受入中止となった。海外学生の来日ニーズは高いため、政府の水際対策の緩解に向け、積極的な受入体制を準備する。交換留学生の宿舎集が整備は、国際混住型宿舎として第4期中期計画中の確保を目指し、併せて横浜市に対して市有地供出や公営住宅活用等も含めた相談を開始していくこととした。 「留学生就職促進プログラム」は、事業4年目を迎え、プログラム修了生を2名輩出した。5年目以降の準備として、民間委託による日本語、キャリア教育や神奈川県事業との連携を強化した。さらなる事業展開のため、県内にある大学へ協力大学を募り、5大学から参加があった。オンライン開講も奏功し、県内留学生の参加が増加した。(一部再掲[2]) 海外学生と共修できる中短期プログラムは、コロナ禍により、学生招へい自体は停止されたが、代替措置として海外学生とのオンライン共修プログラムを開講して国際体験の機会を創出し、計84人が参加した。 [令和2年度実績] 留学生比率: 3.95%(オンライン参加の留学生を加えた数) 2.32%(オンライン参加の留学生を含まない数)	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。 【主な指標】 ◆派遣学生比率:卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験	第2クオーター海外留学・研修プログラム®については、海外派遣における危機管理等に強いノウハウを持つ専門業者との連携により、学生が安全かつ安心して渡航できるようプログラムの運営・管理を行う。また、前年度の募集及び今年度の派遣結果を踏まえ、課題を抽出し、解決策を次年度プログラムに反映のうえ、募集を開始する。 交換留学等について、特に学生ニーズの高い欧米圏を中心とした協定校を拡充し、交換留学先を増加するほか、新たに立ち上げた半期交換留学を円滑に運営し、検証結果を踏まえた次年度プログラムの改善につなげる。 医学部では引き続き学生のニーズに沿うプログラムを充実させるほか、中学年における英語カ引上げのための取組により、留学に関心がありながら語学力を理由に留学を躊躇している学生等、潜在的な派遣プログラム応募者層に働き掛けることで派遣学生の増加を目指す。	新型コロナ発生後、海外渡航中の学生に対して現地領事館や JICA 事務所、横浜市海外事務所等の協力を得ながらタイムリーに現地情報を把握し、適時適切に緊急帰国を指示した。一部地域では治安悪化、空港封鎖等厳しい状況であった中、5月までに全学生の帰国を完了した。また、緊急帰国した学生及び渡航予定学生の経済的・精神的負担を軽減するため、途中帰国補助金支援を行い、単位認定や身分取扱いについて、留学延期等による不利益の最小限化を図った。 今年度の交換留学等派遣プログラムは中止となったものの、交換留学先は、学生ニーズが高い欧米圏を中心に渡航先を9大学増加し、充実させた。夏季休業期間以降、国際体験の機会創出のため、オンラインによる代替プログラムを設置し、58人の応募(海外インターン含む)を得られた。また、オンライン国際協働学習(COIL)等の代替取組を各学部へ積極的に働きかけ、全学部計17プログラムを計画し、うち14プログラムを実施した。次年度第2クオーターオンラインプログラムにも早期に着手し、語学科目7、専門科目 11、カスタマイズ1の計 19 プログラムを整備し、前年度渡航プログラムと同等数を確保した。併せて補助金及び単位認定制度を整備し、学生が参加しやすい環境を整えた。コロナ禍の経験を踏まえて危機管理体制を見直し、情報共有・適時判断等可能な学内横断連携プラットフォームを構築した。また、全教職員を対象として、ウィズコロナの国際交流についての危機管理研修を実施した。	A A

⁸ 第2クオーター海外留学・研修プログラム

国際教養学部、国際商学部、理学部において必修科目を配置しない2年次第2クオーター(前期後半)期間に学生を海外へ派遣する本学主催のプログラム。派遣先大学が提供する授業や初習外国語の学習プログラムの受講を通じ、教養・専門・外国語の知識を身に付けるとともに、異なる文化環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を養うことを目的とする。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己
【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。 【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100大学	グローバル化推進に向けて、引き続き、英語圏を中心とした海外協定校の拡充等、海外大学とのネットワーク拡充を戦略的に進める。本学のグローバル都市協力研究センター(GCI)が主導しているアジアを中心とした大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム」も生かし、学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSS ⁹ による海外大学院生の受入れ、第2クオーター期間に海外学生受入れを実施し、優秀な海外学生と本学学生との有益な交流機会を創出する。あわせて、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラム等引き続き推進する。横浜市、各国大使館、及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベント等、国際体験の機会を幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。	協定数については、コロナ禍で国際教育総会が中止となり対面交渉が不可となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使して新規で7大学と締結(累計 79大学)し、当年度学内目標とした計 80大学をほぼ達成した。また、既存の全協定大学にかかる連携実績調査を実施し、分析結果を戦略的に活用することで今後の協定校開拓につなげる。アカデミックコンソーシアム事業では、11月にベトナム国家大学で第 11回総会・国際シンポジウムを初のオンラインハイブリッド形式で開催した。メンバー大学間の連携強化、研究者交流を実現し、次年度に本学主催となる横浜大会開催宣言を行った。コンソーシアムメンバー間の共通教育プログラム「特講SUDP (Sustainable Urban Development Program)」を8月にオンライン開講し、海外学生を含む計 37人の学生が参加した。アジア6か国を結び複数のアプリを駆使した講義・グループワークは、学内でも COIL の先駆的事例として評価された。さらに、令和3年3月に実施した国際環境シンポジウム・学生交流ワークショップでは本学・海外学生計 29人が活発なオンライン交流を行った。横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日カナダ大使講演会、アジアスマートシティ会議ユースイベント、国連邦人職員セミナー、国際環境シンポジウムをそれぞれオンラインで開催した。国際環境シンポジウムは、オーストラリアなど5か国を繋ぎ、同時通訳を取り入れて市民公開された。JST のさくらサイエンスプログラムに3件採択された。このうち、GCI 公衆衛生ユニット/看護学科によるハサヌディン大学とのプログラムは、海外学生計 20人を招へいし、初のオンライン開催を実現し、JSTによるグッドプラクティスに選定された。	評価 A

⁹ YUSS

[「]Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受入れる8週間程度のリサーチプログラム。

令和2年度実績

自己 評価

【附】

S

【セ】

IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、講演会等の実施やがん患者の就労相談等を行い、院内外への啓発活動や患者支援を行う。また、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大、手術支援ロボットの2台体制(【附属病院(以下【附】】)及び新規導入(【センター病院(以下【セ】)】)(次年度稼働)等による高度低侵襲がん治療機能の充実を図る。また、「横浜市乳がん連携病院」として、乳がん患者に対するチーム医療の充実を図るとともに、連携病院間や横浜市医療局と連携し、受診勧奨等に取り組む。

【附】「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供体制をさらに充実させる。また、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るため、緩和医療科を設立する。

【セ】「がんゲノム医療連携病院」の認定取得の下、がんゲノム医療におけるパネル検査を円滑に実施するため、がんゲノム医療推進部を新設し、がん診療・治療の充実を図っていく。また、外来化学療法において【附】で導入しているベッド管理システムを導入する。

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の 充実

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】

附属病院では、リニアック及び手術支援ロボット2台体制による手術により、高度低侵襲がん治療機能の充実を図った。また、「横浜市乳がん連携病院」として、遺伝性乳がん卵巣がん症候群と診断された患者に対して運用調整を行い、円滑に他科に受診できるようにした。

センター病院では、次年度からの本格稼働に向け、スペースの工夫により新たに手術室を整備し、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を2台新規導入した。リンパ浮腫複合的治療料の施設基準を取得し、「横浜市乳がん連携病院」としての機能を強化した。また、新型コロナの影響により乳がん検診受診奨励の市民啓発イベントは中止となったものの、横浜市及び横浜市乳がん連携病院と協働し、「早期乳がん」「進行乳がん」等に介入できる医療人材を育成するための「Patient Navigator養成講座」を次年度からオンラインも含めて開催することを決定した。

その他、社会保険労務士によるがん患者のための就労支援相談窓口を引き続き開設した。

【附属病院(以下【附】)】

「がんゲノム医療連携病院」として、令和元年2月から保険請求が可能となり、他院を含めた院内フローチャートを作成して保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供の充実を図った。12月に保険収載が拡大され、症例数が増加した。今年度のがん遺伝子パネル検査出検数は79症例となった。また、「緩和医療科」を設立し、患者・家族のQOL(Quality of Life:生活の質)を改善するアプローチを可能とした。

【センター病院(以下【セ】)】

がん地域連携パス推進のため、新たに7件の地域医療機関と連携した。

「がんゲノム医療推進部」「ゲノム検査部」を新設し、がんゲノム診療における院内体制を構築した。また、「遺伝子診療科」を新設し、がん遺伝子パネル検査で家族性腫瘍等二次的所見が出た場合の遺伝カウンセリングに対応できる体制を整えた。さらに、次年度「がんゲノム診療科」を新設することを正式決定した。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
		「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査の提供を8月より開始し、今年度がん遺伝子パネル検査出検数は53症例となった。 外来化学療法におけるベッド管理システムを令和3年2月予約分から導入した。導入後、患者の待ち時間が月平均9分短縮され、また、外来化学療法室への予約枠外の化学療法実施依頼が約6割減るなど、改善効果が出ている。	
	(救急医療) 【附】救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たす。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し ER チーム ¹⁰ の整備に向けた検討を行うなど、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。	【附】救急運営委員会や救急運営ワーキングを開催し、救急運営フローの見直しと初期研修医を活用した運用について検討した。脳血管疾患の救急患者を迅速に受け入れて対応するため、脳卒中ホットラインを12月から開始した。【セ】高度救命救急センターでは、Eラインを介した救急隊からの重症患者(三次救急患者)の受入要請をほぼ全件応需した(応需率97.6%)。さらに救急専用回線による二次救急患者受入れにも積極的に取り組み、全体の入電件数が増加している中で応需率92.4%と高い水準を維持し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を十分に果たした。また、重度の呼吸不全や心不全等患者に対する体外式膜型人工肺(ECMO)の治療に関する連携や、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的として、治療連携に関する協定を横須賀市立市民病院と締結するなど、市外の急性期病院からの患者受入にも取り組んだ。 ER チームの整備においては、本年度に発足したワーキングにおいて、課題の抽出と解決に取り組み、救急(ER)部立ち上げの準備を行った。また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後の砦としての役割を果たした。	
	(災害時医療) 【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)や YMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組むとともに、各種訓練への参加、DMAT 隊員の知識・技能を院内防災対策に活用し、発災時には被災地へ迅速に派遣できる体制	(災害時医療) 〔新型コロナ対応〕 【附・セ】新型コロナについて、通常の診療体制を継続しながら、患者受け入れのため必要な病床を確保するなど、受け入れ体制を整備した。 医療用マスクを始め枯渇が深刻な医療物資、資機材の確保と使用量の管理、 来院者への入館時の健康チェック等に病院全体で取り組み、物資供給不足の回避と院内における感染対策を徹底することで診療を継続した。	

¹⁰ ERチーム

診療科や重症度を問わず初期救急診療を行うチームのこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	を整備する。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して適宜見直しを行うとともに、BCPに関する研修及び訓練を行う。合わせて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。	【附】DMATについては、新型コロナの影響により実施を見送ったが、病棟訓練2回、医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練を実施した。また、BCP、災害対策マニュアル、アクションカードについては、コロナ禍の影響もあり、内容の見直しを見送った。 【セ】日本財団からの助成金により、ドクターカーを更新した。 9月に北海道で開催された大規模地震時医療活動訓練に参加した当院 DMAT 隊員が災害対策ワーキングの中心となり、訓練で得た知識・技能を還元し、当院の災害対策レベルの底上げにつながった。新型コロナ拡大に関連して、10月には県内の病院で発生した大規模なクラスターに対して当院 DMAT を神奈川県調整本部に派遣(2日間延べ9人)するとともに、Y-CERTで年末年始特別チームとして医師2人、DMAT業務調整員3人を横浜市医療局に派遣するなど、市内・県内の新型コロナ感染対策に大きく貢献した。 YMATの活動については、通年における出動件数は36件であり、うち15件は横浜市から依頼に基づく「YMAT 出動形態の試行運用」への協力として、当院保有のドクターカーによる出動であった。隊員の養成については、横浜市が実施する隊員養成研修が新型コロナの影響により見送りとなった。また、DMAT 隊員による Y-CERT 活動への参画等、神奈川県・横浜市の新型コロナ感染対策に積極的に関わった。 災害対策マニュアルの見直しは院内の災害対策ワーキングにおいて適宜進めた。	
	(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、 遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の 医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療 室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行う。 【附・セ】医薬品フォーミュラリー(医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針)を拡大していく。 【附・セ】放射線画像診断に係る負担軽減及び効率化を図るため、附属2病院による相互支援の取組を進め	(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附・セ】Tele-ICUについて、さらに市民病院のICU(18 床)及び附属病院のHCU(12 床)のシステム拡張を行い、10 月からは附属病院の患者に対する診療支援を開始した。また、システムの運用方針の検討等を行うため、4病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院)による「Tele-ICU運営委員会」を設置した。 【セ】前年度に設置した薬事委員会の下部組織であるフォーミュラリー検討部会で、持効性インスリン製剤、インフルエンザ治療剤の2種類について方針策定を行った。	

¹² Y-CERT

[「]横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部」の通称であり、横浜市行政、消防、医師会などの関係者からなる医療調整チームのこと。市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、市医療機関が医療崩壊を招かないようコントロールする重要な役目を担う。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	るとともに、画像診断報告書の作成を支援するAIシステムを導入する。また、画像診断医の増員による人員体制の強化に加え、育児中の医師等の活用や出張等による移動時間の短縮を図るため、交通の利便性の良い場所に読影拠点を設置することを検討する。【附】「横浜市小児がん連携病院」として、診療の連携を進め、市内の小児がん診療の充実を図るとともに、「横浜市認知症疾患医療センター」「神奈川県エイズ治療中核病院」として、地域における中核的役割を果たす。またリハビリテーション室改修工事に着手し、「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として地域連携や教育の中心的存在となり、心臓リハビリテーションを推進していく。【附】「血栓回収脳卒中センター(TSC)」の認定を目指す。【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行う。また、引き続き周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。	【附・セ】みなとみらいのサテライトオフィスに附属病院の読影端末を設置して3月から運用を開始した。読影業務効率化のため、附属病院にAIを活用した読影補助システムを3月上旬に導入した。また、附属2病院の読影率向上のため、前年度に設置した読影装置を利用し、画像診断医が相互にサポートを行った。さらに、簡易型遠隔システムを導入し、匿名化された検査画像を自宅等から読影できるようにするなど、事業を通じて医師の働き方改革に寄与した。 【附】「横浜市小児がん連携病院」として、オンラインにて「きょうだい児支援勉強会」を開催した。横浜市心臓リハビリテーション強化指定事業において、各強化指定病院やスポーツセンターとの連携を開始した。横浜市、済生会横浜市東部病院とワーキングを組織し、医療従事者、介護従事者向け研修会の企画・検討を開始した。(一部再掲【29】①) 【附】脳卒中の治療法の一つである血栓回収術の中核施設「PSCコア施設」取得に向けて調整を進めた。 【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。	
	②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。 【附】関連する診療科が密に連携を取り、YCU てんかんセンターなどの集学的治療を推進する。また、地域連携関連部門の機能拡充により、前方・後方連携の強化を図るとともに、紹介制・逆紹介制を推進し、特定機能病院11としての責務を果たす。	②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附】多職種によるカンファレンス(キャンサーボード)をオンラインで開催し、摂食 嚥下支援チーム等のチーム医療を推進した。YCU てんかんセンターでは、「て んかん連携医療施設」の次年度申請に向けて準備を進めた。 【セ】新型コロナ流行下においても複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者 に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で複数診療科・多 職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を今年度6回開催した。(再 掲【35】④)	

¹¹ 特定機能病院

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた医療機関として、厚生労働大臣に承認された病院のこと。附属病院は、横浜市唯一の特定機能病院となっている。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【23】 地域の医療機関との連携強化	①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充	①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実	【附】
と機能分化を進め、在院日数や外来	実		4
患者数の適正化を推進することによ	(手術待ち患者への対応)	(手術待ち患者への対応)	А
り、大学病院・急性期病院として、これ	【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定	【附】手術室の効率的な運用検討プロジェクトを立ち上げ、手術件数の増加に向	
まで以上に高度な医療を提供する。	時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効	けて「手術予約の可視化(手術枠の効率的な運用)」、「外来手術室の活用」、「手	【セ】
また、附属2病院の連携強化と役割分	率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考	術時間の検討」の3つの課題を抽出した。「手術室の可視化」については既設手	I C 1
担、更には今後のあり方を踏まえ、医	にしながら改善を図る。	術枠の大幅な変更や融通の利く運用方法の考察、「外来手術室の活用」につい	Α
療機器や施設・設備の計画的な更新	【附】外来手術室の活用の見直し等により、手術室の	てはスペースを考慮した人員、設備、医療機器の検討、「手術時間の検討」につ	
に加え、医療ニーズに対応した大学	効率的な運用を行う。	いては、教育指導の時間を考慮したルールの策定について、今後、長期的な対	
病院にふさわしい診療機能の充実を	【セ】救急棟電気設備の大規模改修施工(次年度以	策を検討することとした。	
図る。	降) 及び手術支援ロボットの導入に向け、今年度に本 (27) カンス・デリケース・ファイギョ	また、短期的な対策として空いていた手術枠を手術件数が増加している診療	
【一つ・よく十八十年】	館リハビリテーション訓練室スペースを転用し、手術室	科に移行することで、効率的な手術計画ができ、残業時間が短縮された。	
【主な指標】	3室の増設工事を行う。	【附・セ】新型コロナ対応により、急を要しない手術の延期などを行ったため、手術	
◆手術件数: 【附】7,000 件	* 令和2年度目標 手術件数: 【附】6,800 件 【セ】8,800 件	件数は年度目標を下回る結果となった。	
【セ】8,600件	于1/11年数:[[的][0,800] 件 [12][8,800] 件	 「令和2年度実績]	
◆先進医療申請件数:		『元本2年及天領』 手術件数: 【附】6,506 件 【セ】8,246 件	
▼ 九座区原中明叶 级 . 【附】12 件/6 年間累計		子四十数. [四]0,500 1 [2]0,240 1	
【セ】 6件/6年間累計		 【セ】9月から手術室3室の増設工事に着手した。タイトなスケジュールの中、病院	
◆平均在院日数:		運営への影響を出来る限り抑えながら、年度末までに無事完成した。	
【附】14 日 【セ】12 日		次年度からの本格稼働に向け、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)2台を新規導入	
◆外来初診患者数〈新患率〉:		した。(再掲【22】(1))	
【附】180人/日〈10%〉			
【セ】190人/日〈12%〉	(在院日数の適正化)	(在院日数の適正化)	
	【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支	〔新型コロナウイルス対応〕	
	援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・	【附】新型コロナ対応にあたり、一部の病棟を閉鎖したことから、一般診療におけ	
	入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福	る病床の確保が急務となった。高稼働と在院日数の短縮を両立するため、スムー	
	祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等へ	ズな転院調整を目指し、連携病院に対して毎週空床状況を共有してもらうための	
	の早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を	仕組み(メールシステム)を整備して運用を開始した。	
	推進することで、患者の早期社会復帰をサポートす	【附】入退院支援部門の看護師及びソーシャルワーカーにて定期ミーティングの	
	る。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療	機会を設け、入院前から退院その他の支援を開始する体制を整えた。特に整形	
	の標準化・効率化を図る。	外科においては、術後にリハビリ転院が見込まれる一部術式の予定入院患者に	
	【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPC II 日13以	対してパスを見直すとともに入院前から転院調整を開始すべく、ソーシャルワー	
	内の退院率向上を目指す。		

¹³ DPCⅡ日 全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	【セ】前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質	カーが支援を開始する仕組みを整えた。その結果、当該術式の予定入院患者については、DPC II 期間退院率が 100%となった。 <入退院支援加算 I の算定件数>	
	の向上及び経営改善の推進 を図る。 *令和2年度目標 平均在院日数:【附】12.0 日 【セ】11.5 日	H29 年度H30 年度R 元年度R2 年度882 件3, 278 件5, 231 件6, 794 件(5,292 千円)(19,872 千円)(31,836 千円)(41,828 千円)	
		【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した。栄養士による治療食の提案や薬剤師による入院前面談を開始した。(再掲【28】②)【セ】NECV ¹⁴ 他院ベンチマーク等を活用し、DPC II 期間からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながらクリニカルパスの見直しを行った。今年度に計画していた見直し予定パスは終了し、新規作成も行い予定より多くのパス改定となった。クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【36】②)	
	(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。*令和2年度目標	平均在院日数:【附】12.1 日【セ】11.3 日 (外来患者数の適正化) 【附】登録医は39 件、連携病院は2件増加し、総数として、登録医は計730 件、連携病院は計22 件となった。新型コロナの影響で地域連携懇話会は中止となったほか、感染防止等のため医療機関訪問も積極的に実施しなかった。新型コロナの影響により、外来初診患者数は減少した。 【セ】逆紹介については退院患者をターゲットにした精力的な取組や、逆紹介ガイドラインの制定により推進したことで、逆紹介率を前年度68.5%から99.9%まで引き上げることができた。また、12 月から総合入院体制加算 I を取得した。しかしながら、初診患者数については新型コロナの影響による患者の受診控えが続き、159 人/日まで低下が見られ、逆紹介率は大幅に向上した一方で新患率は8.8%に留まった。	

NECV (Novel Electronic Clinical Pathway Viewer)電子カルテに日々の診療記録を入力することで自動的にデータベースを生成すること。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	外来初診患者数〈新患率〉: 【附】165 人/日〈8.7%〉 【セ】190 人/日〈12%〉	地域医療機関では、新規受診患者数が顕著に減り、当院への初診紹介患者数についても連動して減少した。また、新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行ったため、目標値は下回った。 [令和2年度実績] 外来初診患者数〈新患率〉:【附】140人/日〈8.8%〉【セ】159人/日〈8.8%〉	
	(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。 *令和2年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年	(先進医療の推進) 【附・セ】再生医療の先進医療 B 新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、Y-NEXT が医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11 月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。 先進医療推進センターで支援している研究の中で、先進医療申請に結びつく可能性があるものを収集し、Y-NEXT全体でサポートを行っている。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に申請できるよう支援を始めた。センター病院にて先進医療A申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援する。(再掲【31】①)	
	②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。	[令和2年度実績] 先進医療申請件数:【附】1件【セ】1件 ②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附】今年度購入予定の医療機器は計画通り購入することができた。新型コロナに 伴う補助金の交付決定通知が発行され、次年度に購入を予定する医療機器についても、一部前倒しにて購入した。購入した機器は随時稼働状況を確認し、計画 した事業が適正に運用できているか件数を含めて確認する。 【セ】本館3階手術室増設工事及び本館地下2階吸収式冷凍機更新工事を適切に 実施した。また、救急棟受変電設備の改修に伴う地域医療への影響の抑制を図った。まな医療機器として手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)、据置型デジタル式循 環器用 X 線透視診断装置、多項目自動血球分析装置/全自動血液凝固測定装置などを導入した。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【24】附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300 床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。	の統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行	①2病院の機能連携の強化 【附・セ】両病院間の看護部にて各3人の人事交流を行った。新型コロナの影響等により、その他のコメディカルの人事交流は、例年通りの実施を見送った。 医療技術職の2病院間の人事異動については、次年度に看護師及び臨床検査技師を異動することが決定した。更に、附属2病院の統合に向けた取組を推進するため、両病院の薬剤部を統括する「統括薬剤部長」を次年度から配置することを決定した。 病院情報システムの統一化については、両病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について、両病院の医療情報部・システム担当で相互の状況を共有するとともに、システム統合の早期実現に向けた検討を開始する方針を決定した。(詳細は【36】に掲載) ②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】各種データを分析した結果を基に、診療科のカンファレンス等に参加して情報提供やクリニカルパス化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行った。 【セ】DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図って収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。(一部再掲【36】4)	計画 【附】 A 【セ】 A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
2 医療人材の育成等に関する目	標を達成するための取組		
【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。	①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、 指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講 習会を実施し育成していく。	①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附】各医局の専攻医の確保状況調査を行った。また、内科分野ではワーキングを 実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報について共有し、次年度以降の人 員配置について検討を行った。(再掲【26】①) 【セ】専門医プログラムの申請や年次報告、Web サイトへの説明会情報の掲載等、 採用活動のサポートを引き続き実施した。また、各科の取得専門医情報の収集を 行った。新型コロナの影響により一部講習会の実施が中止となったが、実施される 講習会については共通講習単位の届出を行っている。	【附】 A 【セ】 A
【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年	②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、研修プログラムの随時見直しを行う。また、研修医採用に関する広報活動(Web サイト等)の充実を図り、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。 【附】前年度のマッチング率低下の状況を踏まえ、臨床研修医確保のため、戦略的な広報に取り組む。	②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】臨床研修医マッチングにおいて、両病院ともに医科 100%、歯科 100%を達成した。 【附・セ】新型コロナ拡大に伴い、オンラインで説明会を実施した。附属2病院合同の説明会に加え、各病院で独自のミニ説明会も実施して学生への情報提供の機会をより多く提供するとともに、説明会動画を Web サイトにアップロードするなど、当院のプログラムを広く広報した。また、採用試験についてもオンラインで実施して試験日程を多く確保したことで、347 人と過去最高の受験者を得た(対前年度 95 人増)。結果として、両病院においてフルマッチを達成した。	
		[令和2年度実績] 初期臨床研修医のマッチング率[マッチ人数/募集定員(マッチ率)]: 【附】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:4/4(100%) 【セ】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:2/2(100%)	
	③指導医の確保 【附・セ】指導の標準化と合わせ、本学独自の指導内容を検討するとともに、指導医のための講習会・研修会の実施などにより、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。	③指導医の確保 【附・セ】新型コロナの影響により、例年主催している臨床研修指導医養成講習会は中止としたが、毎月開催の臨床研修委員会で臨床研修に関する情報共有を行った。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【26】医療の質や安全性の向上、高	①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確	①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成	【附】
度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、 看護師の特定行為に係る研修制度の	保と育成 【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の 充実した医療体制の保持に努めるとともに、新専門医	【附】各医局の専攻医の確保状況の調査を行った。また、内科分野ではワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報について共有し、次年度以降の人員配置についての検討を行った。(再掲【25】①)	A
整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院	制度への対応や千文知識を持った医師を確保する ため、地域の医療機関などとの積極的な人事交流と	病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の 参考とした。(一部再掲【34】④)	【セ】
で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた 医療スタッフを多様な方法で確保し、 組織や職種を超えた体系的な人材育 成を図るほか、女性スタッフの復職支 援を積極的に行うなど、スタッフが高 いモチベーションを保ち、いきいきと 働ける環境づくりを推進する。	適正配置を行う。また、看護師、コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流促進、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師・コメディカルスタッフの能力向上を図る。	退院支援機能の強化を目的として看護師2人が地域の訪問看護ステーションに3か月間ずつ出向した。(うち1か月間は研修の位置付けとした。) 【セ】医師の地域病院との人事異動を定期的に実施し、地域医療機関や神奈川県の医療体制の保持に努めた。コメディカルの両病院人事配置については、今後の病院統合に向けて両病院間の異動の実施を徐々に広げるなど、各部門と調整を進めた。 薬剤部では、次年度からのレジデント制度導入に向けて3人に採用認定を行うとともに、レジデント教育体制を構築した。	A
【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】6 人/6 年間累計 【セ】6 人/6 年間累計	②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。 また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画 し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報 等を実施する。また、博士前期課程・後期課程とも に、職業を有することで時間に制約のある学生(職業 人)で優秀で学ぶ意欲のある人のために計画的に履 修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生 制度」について、その活用の見直しを検討する。	②専門・認定看護師等の育成 【附】専門・認定看護師33人全員が院内研修講師やファシリテーター役割を担うことで、院内リソースとして教育的役割を担うことができた。また、各医療チームに所属して組織横断的な活動をすることで、臨床現場の看護の質向上に貢献した。次年度に特定・認定看護師課程へ進学する1人は、事前準備として、関連するチーム活動に参加し、知識、技術の向上を図ることができた。また、2人が小児看護とがん看護専門看護師を目指すため、看護学専攻博士前期課程への進学が決定した。 【セ】新型コロナの影響により多くの研修等が中止・延期となったものの、専門・認定看護師等の育成に向けて必要な支援を行った。また、キャリア開発支援センターや看護学科との連携に関しては定期的に話し合いを行った。専門・認定看護師の育成は、要請に応じて実習の受入れを行った。感染管理認定看護師が高齢者用施設と地域の医療機関に訪問し、感染管理について現場で助言しながら改善に取り組むことができた。また大学院の長期履修制度を活用して4人が進学し、2人が今年度に卒業した。	
	③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講し、研修体制を整備する。ま	③特定行為に係る研修制度の推進 【附】第1期生5人は、11月より「栄養及び水分管理に係る薬剤調整」区分別科目の 講義・演習・臨床実習を開始した。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	た、院内各種会議において、研修制度について情報 発信する。 *令和2年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】2人/年 【セ】2人/年	次年度の外科術後病棟管理領域パッケージコースと全17区分の開講に向けて研修体制を整備した。 【セ】キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講した。センター病院からは1人が参加し次年度受講予定者の選出も行った。日本看護協会主催の特定行為研修は2人が受講し、うち1人は認定看護師教育課程と合わせて受講した。	
		[令和2年度実績] 特定行為研修を修了した看護師の配置数:【附】1人【セ】1人	
	④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者による文書作成補助の 継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進する。	④労働環境の向上 【附】職員を増員し、9月に医師事務作業補助体制加算30対1を取得し、医師事務作業補助者による術前検査の代行入力を開始して医師の事務作業負担軽減につなげた。 12月から医師事務作業補助者を外来にも配置し、医師が行っている予約登録等のタスクシフティングを行うべく、検討を進めた。 医師の働き方改革の施行に向け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを実施した。(一部再掲【34】④) 【セ】外来補助業務として、予約センター業務等は診療科を広げて安定稼働した。新規に入院診療計画書、診療情報提供書の作成補助を開始、拡大している。また、2月に医師事務作業補助体制加算30対1の上位加算である25対1を取得した。 医療従事者負担軽減委員会「医師ワーキング」の課題や要望を反映し、医師事務作業補助者の配置、補助業務内容の検討を行った。 看護業務のタスクシフトと安全な療養環境推進のため、夜間看護補助者の導入を行い、3月から夜間100対1急性期看護補助体制加算を取得した。	
	⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立など職員のライフイベントに応じ、勤務制度の周知徹底や各種制度の利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。	⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附】院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった教職員が復職しやすい環境を整えた。 病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営し、診療業務に携わる広い職種の方が利用できるようにした。 次年度に向けた医師の育児支援枠の希望調査及び今年度の使用状況調査を実施し、使用状況調査の結果を受けて枠の弾力的な運用を行った。 【セ】法人全体の取組として、勤務制度の周知や各種制度の利用推進のためライフイベントに関するWebサイトを充実させた。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職 員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や 能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進する とともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職 員の経営に関する意識を醸成する。文部科学省の 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環 として開講している「YCU 病院経営プログラム」にお いて、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に 資する人材育成を推進する。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の 職員を派遣し、事務長育成プログラムを受講させ、事 務職員の病院経営者の育成を推進する。	院内保育については、夜間保育の実施日数増、0歳児の受入定数の増加等、利用者の要望に応える取組を進めた。また、新型コロナの影響で、他の保育所が臨時休園となった際の受入れを積極的に周知・実施し、空気清浄機の設置、手指消毒の徹底等の感染症対策を院内の基準に沿って適切に行った。また、新型コロナ発生等により当院附属の保育園が受入停止した場合の備えとして、院内保育所間の連携等について近隣の医療機関とも調整し、職員が安心して就労を継続できる体制を整備した。 女性医師の働きやすい環境整備を進め、女性支援枠として雇用する医師数は、前年度から2人増となった。 ⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】事務・看護・コメディカル職員がキャリア形成を行うにあたり、求められるスキルの習得を支援するため、研修や学会参加補助を行った。今年度よりYCU病院経営プログラムの履修補助予算を確保し、2病院各5人の履修を支援した。【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に医事課副課長が受講した。その他の外部セミナー・研修は、新型コロナの影響で中止となったものが多かったが、オンライン受講なども活用し、可能な範囲で参加させることができた。 【セ】管理部門へ医療職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ。 院内向けに『C.M.N. (Center Management News)』を定期的に発行し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有を図った。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究	①病棟実習等医学部(医学科·看護学科)学生の教育	①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育	【附】
等、多様な進路を描くことのできるよ	(医学科)	(医学科)	А
う、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境	【附・セ】2病院での医学科生の実習を円滑に実施するため、医学教育センターの病棟実習部門会議等に	【附】新型コロナによる影響で病棟実習を複合型実習とし、当初は遠隔実習を中心	
の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療	て情報共有や問題解決を行い、実習環境の充実を図る。	に据え、6月末より、病院での対面実習を一部再開した。病院での実習を再開する にあたっては「COVID-19対応下における病棟実習マニュアル」を医学教育セン	【セ】
や、社会的ニーズの高い診療に関す	చం	ターの臨床・病棟部門を中心に策定し、コロナ禍における複合的な実習を円滑に	Α
る分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられ		実施した。 【セ】臨床・病棟部門会議に、医学教育センターユニット教員が毎月参加し、情報	
る実習・研修プログラムを整備する。		共有を進めた。新型コロナ感染拡大に伴い、ユニット教員のみならず、感染制御 部とも連携をしながら、院内実習における感染対策を配慮した日数で実習を行っ	
		た。	
	(看護学科)	(看護学科)	
	【附・セ】看護キャリア開発支援センター及び看護学 科と連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の	【附】コロナ禍の中、看護部(看護キャリア開発支援センター)と看護学科連携のも	
	実習指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習	と、安全に実習に取り組めるよう対策を検討し、実行した。また、看護キャリア開発 支援センターとの連携により、オンラインによる講義等を中心に実習指導者講習会	
	体制の充実を図る。	も開催した。制約が多い中で、両者の連携により工夫し、充実を図った。	
		【セ】新型コロナの影響で、臨床実習指導者講習会はオンライン講義となった中、8 人が受講し、無事修了した。受講生は各病棟に配置し、実習体制の整備を行っ	
		た。今年度の学生実習は新型コロナ感染拡大の影響により、9月より開始し、217 人(延べ1,422人)の看護学生を受け入れた。	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、センター病院臨	②医師不足診療分野への対策 【附・セ】専門医養成プログラム Web サイトにおいて、随時研修プログラムの情報	
	床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や 臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことが	を更新した。その他、専門研修教育施設の更新等のサポートを行った。	
	できるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施する		
	とともに、Web サイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。		

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
3 地域医療に関する目標を達成	するための取組		
【28】 市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。 【主な指標】 ◆紹介率:【附】90%【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80%【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人【セ】20,500人 ◆外来初診患者数〈新患率〉(再掲): 【附】180人/日〈10%〉【セ】190人/日〈12%〉	①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(地域医療連携の強化) 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進める。 【附】在宅患者について退院前・後訪問を推進し、患者を介した地域連携強化を図る。 【セ】地域医療機関と連携した退院後の継続的なフォローにより、新入院患者数の確保を行い、県内 DPC 特定病院群第2位の地域医療連携係数をトップ値に引き上げることを目指す。	①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化) 【附・セ】新型コロナの影響により、上半期は地域医療機関への訪問活動や地域 医療連携研修会、近隣病院との連絡会等は全て中止となった。下半期は可能な範囲で活動を再開し、緩和ケア地域連携カンファレンスはオンライン形式で開催した。コロナ禍の影響を最小限に抑制し、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進めた。 【附】近隣の一般病院が発熱患者の受け入れを制限したため、当院に新型コロナ疑い患者が集中した。PCR 陰性となった患者が早期に転院ができるよう病院長と共に近隣病院を訪問して連携の強化を呼びかけ、早期転院を実現した。 退院前後訪問については、感染制御の観点から積極的には実施しなかった。 <患者サポートセンターによる転院(施設を含む)調整件数> H29 年度 H30 年度 R 元年度 R 2 年度 392 件 511 件 717 件 713 件 【セ】医療従事者の負担軽減等に取り組み、総合入院体制加算 I や医師事務作業補助体制加算 25 対1、夜間 100 対1急性期看護補助体制加算など各種加算の取得に努め、DPC 機能評価係数が 0.1042 向上した(年間増収効果約5億円)。 【セ】がん化学療法における薬薬連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を取り組んできた結果、令和2年度診療報酬い定にて当院の取組をモデルとした連携充実加算が新設された(今年度実績:712 件)	【付】 A 【セ】 A
	(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。	(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。	
	(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。	(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。	
		[令和2年度実績] 外来初診患者数〈新患率〉:【附】140 人/日〈8.8%〉【セ】159 人/日〈8.8%〉	
	②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会	②入退院センター等の拡充 【附・セ】周術期患者の入院前検査代行入力の対象の手術及び診療科を徐々に拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを進めた。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(再掲【23】①) 【附】入院前スクリーニング体制を強化し、支援を必要とする患者に対する外来時からの予防的介入の充実や、周術期患者の入院前検査代行入力を拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを実現する。 【セ】市内トップレベルとなる入退院支援センターの専任看護職員数の下、入院前検査の充実を図る。 *令和2年度目標紹介率 : 【附】85% 【セ】90% 逆紹介率 : 【附】70% 【セ】77% 新入院患者数 : 【附】17,406 人 【セ】19,887 人	【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した。(再掲【23】①) [令和2年度実績] 紹介率 : 【附】75.6% 【セ】89.0% 逆紹介率 : 【附】71.4% 【セ】99.9% 新入院患者数 : 【附】15,851 人 【セ】18,578 人	
【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。 【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、地域の医師、看護師、薬剤師向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。	①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】緩和ケア研修会及び HIV 関連の各種研修会は、新型コロナ拡大防止のため中止した。緩和ケアの地域連携カンファレンス等は地域の医療従事者を交えてオンラインで開催した。 【附】横浜市心臓リハビリテーション強化指定事業において、各強化指定病院やスポーツセンターとの連携を開始した。横浜市、済生会横浜市東部病院とワーキングを組織し、医療従事者、介護従事者向け研修会の企画・検討を開始した。(一部再掲【22】①) 【セ】下半期にオンライン形式による「アドバンス・ケア・プランニング」をテーマにオンライン形式による研修会を開催し、前年同時期の参加者46人を大幅に上回る113人の参加者に受講機会を提供した。	【附】 A 【セ】 A
	②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。	②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】上半期は、新型コロナ対策として地域の教育機関からの実習を延期・中止としたが、9月末より教育病院として、例年より実績数の減少がみられたものの、実習受入を行った。 新型コロナ対策の一環として、各部署と協議の上、実習受入人数や施設見学者等を一表で管理し、万一の場合に備え直ちに影響を把握できる仕組みを構築した。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	【附】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの研修を行う。 【セ】薬剤師レジデント受入れを開始し、救命救急や総合周産期での服薬指導など、高度急性期病院ならではの臨床業務における教育・研修の充実を図る。	9月以降は、教育機関の要請に応じて専門認定看護師の実習も受け入れた。また行政や地域医療機関(病院や訪問看護ステーション)からの要請に対しても、感染看護認定看護師が感染対策に関する講義や実務研修を実施し、地域との連携を実践し、貢献することができた。 【附】薬剤師レジデントは前年度からの2人から新たに1人が加わり、薬剤部内のプログラムで臨床実務を交えた教育の機会を与えた。 【セ】次年度からの薬剤師レジデント制度の開始に向け、レジデント生採用試験を実施し、センター病院薬剤部枠として3人を内定した。	
【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。	①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することによって、病院ブランド力の向上を図る。	①市民向け医療講座の充実 【附・セ】新型コロナの影響により、予定していたエクステンション講座(市民医療講座)は全て中止となった。 【附】AMED「ウイルス等感染症対策技術開発事業」に採択された「遠隔画像診断・非曝露撮影機能を実装する CT 検診車を用いた院外療養中の感染者における新型コロナウイルス肺炎の早期診断の有用性に関する実証研究」といった高度先進的な医療体制の情報発信を行った。	【附】 A 【セ】 A
	②広報誌やWeb サイト等の充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やWeb サイトの充実を図る。また、病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容については随時発信していく。 【附・セ】Web サイト改善のため大学広報室と連携して、外部への委託も含めて見直し・分析を行い、リニューアルに向けての準備を進める。 【附】Web サイトアクセス数等の分析を行い、構成や表示について、ユーザーが必要とする情報にアクセスしやすくなるよう検討するとともに、連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。また院内にデジタルサイネージを設置し、当院の取組等を発信する。	②広報誌やWebサイト等の充実による広報機能の強化 【附】Webサイトの大型リニューアルについて、病院利用者にとってより分かりやすいサイト構築を目指し、学内・院内による現行サイトの分析を進め、将来的に専門業者にアクセス数等の調査・分析を依頼し検討を進める予定とした。患者・医療機関へ向け広報誌を発行し、連携病院・登録医へ向けたメール配信を年間10通配信した。また、デジタルサイネージを設置し、かかりつけ医の紹介および当院の取組について発信を行った。新型コロナの状況を踏まえ、市民や患者にとって必要な情報、病院にとって広報すべき情報を踏まえたWebサイト構築を進め、刻々と移り変わる新型コロナの状況に対応し、患者・市民への情報提供をきめ細かに行った。その他、COVID-19アーカイブプロジェクトの成果として、新型コロナ対応の軌跡をまとめた動画を作成・掲載し、附属病院の新型コロナ対応についてのPRを行った。【セ】病院利用者にとってより分かりやすいサイト構築を目指し、アクセス数等の分析を行い、閲覧数の高いページと低いページを整理するとともに、サイト内のメニュー構成・階層を見直すなど改善を図った。病院広報誌十全や院内広報誌 make it happen の発行を行った(各2回)。病院情報発信のための情報収集については、院内各部署や広報室と連携し、積極的にWebサイトでの発信を行った。特に、緊急事態宣言等により、患者に直ちに周	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
		知する必要がある情報など、情報を庶務担当に一元化することでタイムリーに公 開することができた。	
4 先進的医療・研究に関する目	票を達成するための取組		
【31】 新たな治療法を創出するな	①先進医療の取得	①先進医療の取得	【附】
ど、大学病院として、医療の進歩へ貢	【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究セ	【附・セ】再生医療の先進医療B新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、	Λ.
献するため、附属2病院が豊富な症	ンター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する	次世代臨床研究センターが医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11 日本原告学院が、中まれた。大学は大学中まったが原生学院が公寓書	Α
例と各々の強みや特色を活かした高 度・先進的な臨床研究を推進する。	情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に 向けた取組を進める。(再掲【23】①)	い、11 月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議 に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。	
併せて、先進医療の取得・実施に積	【附】Y-NEXTと研究推進部との連携による 橋渡し支	生活的に安しており、1人中反よく番品の「個別してくべる。 先進医療推進センターにて支援している研究の中で、先進医療申請に結びつ	【セ】
極的に取り組み、より高い水準の医	援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型	く可能性があるものを収集のうえ、引き続き Y-NEXT 全体でサポートを行ってい	A
療の提供を目指す。	外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の	く。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に	1 1
	承認要件を満たす体制整備を行う。 *令和2年度目標	申請できるよう支援を始めた。 センター病院にて先進医療 A 申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を	
	* 〒和2年度日標 先進医療申請件数: 【附】2件/年【セ】1件/年	そンター病院にて元進医療A中間のための又接を行い、厚生ガ働省の承認を 得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援す	
		る。(再掲[23]①)	
【主な指標】			
◆先進医療申請件数(再掲):		[令和2年度実績]	
【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計		先進医療申請件数: 【附】1件【セ】1件	
◆特定臨床研究の実施件数:		┃ ┃【附】Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として	
【附】30件/年 【セ】8件/年		配置した。橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、他大学や企業と	
		の共同研究契約締結4件に繋げた。	
		【附】研究推進部とのミーティングを年10回実施し、各所管における課題の情報 共有に努めた。AMEDの新型コロナ関連研究については、社会的影響が大きく、	
		一共有に劣めた。AMEDの利空コロー関連研究については、社会的影響が入さく、 研究費が高額であることもあり、Y-NEXTとしての研究支援に加え、研究費の執行	
		にあたっても研究推進部と業務分担のうえ円滑な執行を行った。	
	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化	
	【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、 臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。	【附・セ】新型コロナの影響から、早期に集合型セミナーをオンラインに変更し、当 初計画から大幅な変更を行うことなく、計 42 回実施した。開催方法としてオンライ	
	電水切えとく/ 、切えに開生とく/ 等を開催する。 また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な	からには、	
	連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療		
	法の開発等につなげる。	[令和2年度実績]	
		特定臨床研究実施件数:【附】26件、【セ】1件	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【32】 附属2病院と医学部が連携し、	①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の	①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充	【附】
再生医療の実現などに向け、基礎研	拡充	【附・セ】Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当と	
究から臨床応用に向けた橋渡し研究	【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端	して配置した。今年度は橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、他	S
(トランスレーショナルリサーチ)を行	医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実	大学や企業との共同研究契約締結4件に繋げた。(再掲【31】①)	
う体制を構築するとともに、次世代臨	を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするた	【附】研究推進部とのミーティングを年10回実施し、各所管における課題の情報	【セ】
床研究センターの強化など、臨床研	め、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの	共有に努めた。AMED の新型コロナ関連研究については、社会的影響が大きく、	I L
究支援体制の充実を図る。併せて、	統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また	研究費が高額であることもあり、Y-NEXTとしての研究支援に加え、研究費の執行	Α
臨床研究ネットワークや国家戦略特	病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセ	にあたっても研究推進部と業務分担のうえ円滑な執行を行った。(再掲【31】①)	
区を効果的に活用することで、附属	ンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推	平成29年度から中期計画で掲げた臨床研究中核病院の承認を目指し取り組	
病院の臨床研究中核病院への早期	進する。	んできたが、平成30年4月の臨床研究不正を発端に臨床研究法が施行されたこ	
承認を目指す。また、情報発信を積	【附】臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制の	とから、法に対応する倫理委員会の設置、支援組織体制の整備、法に則した臨床	
極的に行うことで、臨床研究や治験を	機能監査のため、専門職を配置する。	研究計画に係る教育等を進めた。	
幅広く受け入れ、大学病院として医療		さらに、令和2年に臨床研究中核病院の要件が変更され、より研究責任医師の	
の向上に寄与する。		実施負担が大きい医師主導治験や患者申出療養の実績・体制が求められるな	
		ど、承認への難易度が上がったが、病院一丸となって実績を積み、先行承認施設	
【主な指標】		に比して人員が約7割の支援体制にも係わらず、令和3年3月に厚生労働省に申	
◆新規治験の受入件数		請(事前相談)した。	
〈医師主導治験を含む〉:		【附・セ】論文投稿支援は費用対効果を検討して見送ることとしたが、認定臨床研	
【附】180件/6年間累計		究審査委員会等の審査料については、学内や横浜臨床研究ネットワーク協定病	
【セ】140件/6年間累計		院の研究者に、割引を継続的に実施した。	
◆特定臨床研究の実施件数(再掲):		Y-NEXT に信頼性保証室を新設し、教育研修室から専門職を配置換えした。標	
【附】30件/年 【セ】8件/年		準業務手順書やマニュアル等を作成したほか、センター病院の原因究明調査を4	
		件実施した。	
	②治験(医師主導治験を含む)の拡充	②治験(医師主導治験を含む)の拡充	
	【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化な	【附・セ】コロナ禍の影響による開発の遅延のため審査件数は例年を大幅に下回る	
	ど、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病	見通しであったが、SMO16からの紹介を積極的に活用し新規治験の依頼獲得に努	
	院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、	め、附属病院では前年度並まで持ち直し、センター病院では前年度から大幅に増	
	多施設共同治験を推進する。	加させることができた。また、コロナ禍においても着実に IRB ¹⁷ を開催できるよう、	
		Web 会議システムを附属2病院の IRB に導入し、IRB 関連の SOP18を全国的にもト	

¹⁶ SMO(Site Management Organization): 治験施設支援機関 医療機関(病院等)で実施する治験が適正かつ円滑に推進できるように多様な専門的業務を提供する支援機関(会社)のこと。

¹⁷ IRB (Institutional Review Board): 治験審査委員会 医療機関 (病院等) で実施する治験の安全性・有効性と倫理性を審査する委員会。

¹⁸ SOP(Standard Operating Procedures):標準業務手順書

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	【附】研究責任者のモニタリングに係る教育支援体制を構築するとともに、治験責任医師等への研修の実施及び受講の義務化を進める。 *令和2年度目標新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉: 【附】31 件 【セ】22 件	ップクラスのスピードで4月に整備した。 [令和2年度実績] 新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉:【附】26件【セ】25件	
	③研究支援体制の充実 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。 【附】「臨床研究中核病院「」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、今年度内の申請(事前相談)を行う。	③研究支援体制の充実 【附・セ】年度当初に個人情報取扱に関する要領及びマニュアルを改正し、年度を通じて適切に運用した。10 月から個人情報保護責任者への定期研修及び自己点検を実施し、また総務課による立ち入り点検を実施し、具体的な指摘を踏まえた適切な改善を進めた。また、フリーメールアドレス使用の原則禁止について、年度初めにガイドラインを施行し、年度内を通じて適切に運用を進めた。ファイル転送サービスの導入について、令和3年6月導入に向けたシステム構築作業を行った。10 月に臨床研究文書管理クラウドサービスを導入し、本格稼働に向けた最終調整を引き続き進めた。手順書及びマニュアルを策定して監査・院内調査を実施し、院内モニタリングは企業と協働して実施し、引き続き研究者向けの支援依頼の募集を進めた。	

医療法上位置付けられた、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院のこと。

守るべき基本的な業務手順をまとめた手順書。

¹⁵ 臨床研究中核病院

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
5 医療安全・病院運営に関する	目標を達成するための取組		
【33】医師や看護師等の医療者が、 患者に寄り添い、患者自身が自分ら しい治療を選択し、納得感をもって治 療を受けることができるよう、患者本 位の医療に対する意識の向上や、医 学的な知識の充実を図る。また、チ ーム医療の推進等、患者にとって最 適な医療を提供できる体制づくりを進 めるとともに、患者が安全・安心な医 療を快適に受けられるよう、診療に関 わる周辺環境の整備を進めるほか、 患者の負担軽減と満足度向上を図る ため、入退院に関する手続きの一元 化や相談体制の整備等を進めてい く。	①患者相談体制の整備 【附】患者相談・受診科相談窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図るとともに、医療の質向上センターを中心に疾患や社会的背景を問わず、患者の意思に基づいたアドバンス・ケア・プランニング(ACP¹9)が実践されるような体制を構築する。また治療と仕事の両立支援に係るスタッフの意識啓発を行い、患者ニーズをキャッチし、患者サービスの向上につなげる。 【セ】総合サポートセンターの体制を充実させ、患者の総合相談窓口と位置付ける。また、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。	①患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターの「総合相談」窓口にて、退院支援や福祉的相談、かかりつけ案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応した。 全病院的に ACP が実践される体制作りとして、外部講師を招いた院内研修会を開催した。また、倫理コンサルテーションチームを立ち上げ、意思決定支援など ACP に関連するコンサルテーションにも対応した。治療と仕事の両立支援については、院内外の関係者に向けた研修会を開催した。 【セ】今年度から電話相談対応の初期窓口をメディエーター(旧医療コーディネーター2人)に一元集約し、これを起点として関連部署へつなぐことができた。相談内容は、がん相談、かかりつけ医相談、診療相談が上位を占めた。コロナ禍においても在日外国人患者が安心して受診できる体制を整え、対面通訳・ビデオ通訳・機械翻訳等、通訳活用の考え方を明記するとともに、院内外への周知、外国人患者に向けたWebサイトの充実を図った。外国語通訳について受益者負担を7月より実施し、突発的な通訳キャンセルの抑止につながると同時に収益を得ることができた。	【付】 A 【セ】 A
【主な指標】 ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年	②各種サポート機関との協力推進 【附】地域包括支援センター等と協働し、身寄りのない患者の支援方法や支援ツールを協議する。 【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。 ③待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間について調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。	神奈川県下の病院及び全国の公立大学病院で初めて『オンラインセカンドオピニオン外来』を開始した。 ②各種サポート期間との協力推進 【附】入院サポート看護師と協働し、身寄りのない患者を入院前に把握し、ソーシャルワーカーが介入した。新型コロナの影響により遅れたものの、10月に地域包括支援センターが主催する地域の関係機関向けの勉強会の開催に協力した。 【セ】隔月1回、社会保険労務士によるがん患者のための就労相談窓口を開設した。 ③待ち時間や患者動線の改善 【附】待合用ソファを一新し、患者の待合環境を改善した。外来患者数適正化としてパンフレットや院内掲示を行い、当院の機能や逆紹介について啓発を図り、患者が地域医療機関へ安心して転院できる仕組みを整備した。当院の急性期治療が終了した患者に対し、地域医療機関を案内する「かかりつ	

¹⁹ ACP (Advance Care Planning)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者当と一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかということについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなった時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことも含む。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	【セ】前年度に引き続き、正面玄関周辺やバス通りの 渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他 に周辺道路の交通整理を行い、よりスムーズな案内 を行うことで、患者サービスの改善を図る。また、駐車 場のあり方についても検討を行う。	け医連絡票」の運用を開始し、地域医療機関への患者逆紹介を推進した。 (かかりつけ医窓口相談件数: 1,118件(前年度比 28.3%増)) 【セ】患者満足度向上に向けた取組として、診療の外来待ち時間調査を 2回実施した(調査結果:前期 16分・後期 22分)。患者満足度調査については、新型コロナ感染拡大の緊急事態宣言を受け調査延期したため今年度は実施せず、次年度実施に向けて時期を検討することとした。 【セ】渋滞対応として、病院前ロータリーやバス停のスペース確保、緊急車両入口に警備員を配置し対応を行った。また、駐車場の今後の方針について検討し、必要な改修を行いながら現行の機械式駐車場を活用することを確認した。なお、機械式駐車場は故障が頻繁に発生していたため、緊急対応として制御機器の改修工事及び駐車台車の移動用装置の改修工事を行った。 【セ】1階会計待ちフロアについて、時間帯によって使用用途を変え、対応窓口を限定しない柔軟な使い方を可能とするレイアウト変更を行った。この変更において初診患者対応窓口のワンストップ化を図り、診療までの待ち時間短縮や患者導線の改善を行った。	
【34】新たな診療報酬体系への対応	①病床の効率的運用の推進	①病床の効率的運用の推進	【附】
を図るほか、診療行為の標準化・効	【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏ま	【附・セ】新型コロナ拡大に対して、要請に応じた即応病床の確保と新型コロナの	
率化に加え、在院日数や外来患者数	えた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最 適化を図る。	重症者を中心とした患者応需、救急応需も含めた通常診療との併用を目指し、病	Α
の適正化を進め、附属2病院の診療 機能に見合った適正な収益を確保し	週12を図る。 【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに	状や診療科特性を踏まえて柔軟な病床運用を行った。 【セ】入院前からのリスク介入を目指したフローの見直し、PFM ²⁰ の推進を行い、目	
ていく。また、2病院間の連携強化と	行っている病床管理の権限を集約する等、引き続き	標の在院日数の適正化を目指した。さらに日曜日入院など一部クリニカルパスの	【セ】
役割分担の明確化により、人材、医療	病床管理の一元化に向けた検討を行う。	見直しを行うことで、効率的な病床運用に繋げることもできた。また今年度の実績	Α
機器、施設などの限られた資産を効		を踏まえ、次年度以降のさらなる効率的な病床管理と経営改善を考え、診療科再	
果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた		編を実施した。 ベッドコントロール担当師長を中心に情報を集約し、病状や診療科特性を踏ま	
適正な人件費管理を徹底するととも		・、ツトコンドロールゼヨー即及を中心に目報を集まりし、州八、いの原件行任を踏ましたて柔軟な病床管理を行った。	
に、適切な料金設定等を行う。			
	(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。	(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。	
【主な指標】	*令和2年度目標	[令和2年度実績]	
◆平均在院日数(再掲):	平均在院日数 : 【附】12.0 日 【セ】11.5 日	平均在院日数 : 【附】12.1 日 【セ】11.3 日	
【附】14日 【セ】12日	新入院患者数 : 【附】17,406 人【セ】19,887 人	新入院患者数 : 【附】15,851 人【セ】18,578 人	
◆新入院患者数(再掲):	クリニカルパス適用率:【附】38%【セ】50%	クリニカルパス適用率 : 【附】41.5% 【セ】49.9%	

²⁰ PFM (Patient Flow Management)

医師をはじめ多職種が連携して、入院前からリスク評価を行い、課題へ早期に取り組むことにより、患者・家族にとって安心・安全な入院生活とスムーズな退院支援・地域連携につなげていくことを目指す取組。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【附】15,000 人 【セ】20,500 人 ◆外来初診患者数〈新患率〉(再 掲): 【附】180 人/日〈10%〉 【セ】190 人/日〈12%〉 ◆人件費比率:	(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。 * 令和2年度目標 外来初診患者数〈新患率〉: 【附】165 人/日〈8.7%〉【セ】190 人/日〈12%〉	(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。 [令和2年度実績] 外来初診患者数〈新患率〉:【附】140人/日〈8.8%〉【セ】159人/日〈8.8%〉	
【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率:	②適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。	②適正な料金設定の検討 【附】他病院の料金設定などを調査し、予防接種費用の改定を行った。 【セ】新型コロナ特例に基づいた処方せん郵送の運用などの手段や料金について、附属病院と情報を共有、調整しながら院内での運用を策定した。	
▼i>原材料質比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50%	③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、医師の県域への人材輩出に対する財源等についても支援が得られるよう、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。	③補助金等外部資金の確保 【附】Y-NEXTが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んだ。 【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援等を実施したほか、周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した。また、新型コロナ対応に係る病床確保や医療機器購入等への補助について情報収集を行い、補助金を獲得した。	
	④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減及び医師の出退勤時刻の把握をし、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。	④人件費管理の徹底 【附・セ】システムによる出退勤管理を看護部は8月、事務職員・医療技術職員は 10 月から開始するなど、勤務時間の適正化やワーク・ライフ・バランスの推進に向 けて出退勤状況の把握を行った。 【附】人件費の執行状況を確認し、増減要因を分析した。 医師を対象に、勤務状況調査を1月に実施し、医師の働き方改革の施行に向 け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを開始した。(一部再掲 【26】④) 病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の 参考とした。(再掲【26】①) 「令和2年度実績】 人件費比率:【附】48.9%【セ】48.6%	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における 2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採 算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計 画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、2 病院で行われる事業を相互に把握しながら、医療機 器、医薬品、診療材料について、共同購入が可能な 事案を検討・実施する。	⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医薬材料費抑制プロジェクトを立ち上げ、費用の抑制方法について検討を行い、次年度から新たに採用医薬品の標準化、両病院で共通している診療材料の価格統一、切迫品、期限切れの対応、新採用診療材料について検討することとした。特に新規採用の検討について病院での採用が検討されず購入されていた方法を廃止し、診療材料委員会に諮ることとした。 [令和2年度実績] 医薬品費比率:【附】27.4%【セ】26.5% 診療材料費比率:【附】13.8%【セ】14.5%	
【35】 附属2病院と医学部が、診療、	①医学部との連携	①医学部との連携	【附】
教育、研究の各分野において交流と 連携を一層強め、個々の取組を一体 的に進めていくことで、相乗効果を最	【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置 について検討を行う。また、臨床教育研修センターを 中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成まで	【附】シミュレーションセンター運営会議を通じ、利用状況の共有や医師・学生双方が活用できることを前提に備品整備計画等を検討した。また、YCU サポート募金を財源としてシミュレータを導入した。	A
大限に発揮する。また、病院長による 強力なリーダーシップのもと、チーム 医療や外部評価の取得に向けた取 組を進め、職種や組織を越えた病院 全体の一体感を醸成する。	の切れ目のないキャリア支援を行う。	【セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するため、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。臨床研修の教育及び専門プログラムの実施におけるサポートを進めた。	(t) A
主体の一体ができています。	②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】特定機能病院の承認要件を踏まえ、特に医療安全とコンプライアンスにおいて病院長のガバナンスを発揮する体制、仕組みを継続する。また、病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を継続し、各診療科の一層の取組を推進する。 【セ】病院長をトップとした多職種管理職による「黒字化プロジェクト」のほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、	②病院長によるガバナンスの強化 【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。全診療科・全部門を対象とした病院長ミーティングは1回目に新入院患者数を指標とした各科と目標設定を行い、2回目は人員の状況把握・配置について実施した。 【セ】上半期は新型コロナ対応を中心に、定期的に病院長とのミーティングを行い、新型コロナに関する対応方針を病院長メッセージとして院内一斉配信メールにて配信した。病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、ER部門設立をはじめ、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。また、経営幹部で構成される「課題検討プロジェクト」を立ち上げ、将来的な課題に関しても議論を行い、方針案を策定した。病院長による診療科部長面談を年2回実施し、6月には経営上の目標数値の設定、10月には次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。院内向け	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、 医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある 具体的な取組を行う。	に「C.M.N. (Center Management News)」(旧・黒字瓦版)を毎月発行し、「持続可能な経営」に向けた取組や経営課題等の情報発信と共有化を図った。	
	③外部認証評価の取得 【附】前回受審の病院機能評価において顕在化した 院内の課題について改善に取り組むほか、特定機能 病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った 課題の抽出と改善の取組を行う。 【セ】前年度、病院機能評価の認定審査において、全 国2,168病院中、10番目に「一般病院3」の正式認定 を取得している。将来の特定機能病院化を見据え、 更なる医療機能の向上や病院運営の質の向上に努 める。	③外部認証評価の取得 【附】病院機能評価について、4領域別に推進体制を構築し、令和4年受審予定の「一般病院3」の評価項目に沿った自己評価を実施した。抽出した課題について、解決に向けたスケジュールを作成した。また、キックオフミーティング(講演)、ケアプロセスシミュレーションを実施し多職種が参加する形で院内全体での取組を開始した。 【セ】次年度の中間評価を見据え、年度後半に総合マニュアルの更新や各規程・マニュアル等の更新を進めた。説明同意文書に関しては、医療・診療情報部が中心となって精力的に改善活動に取り組み、書式の標準化と体系的管理を実現した。また、病院機能評価において課題となっていた理念については、職員に意見募集するなど見直しを進め、次年度から新たな理念のもとで病院運営を行うこととなった。中間評価の実施にあたっては、形骸化しないよう期中確認ワーキングを立ち上げ、各部署において実施した中間評価をワーキングで議論し、運用改善にまで踏み込んだ活動を行った。令和3年4月に自己評価結果を提出予定である。	
	④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②) 【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、チーム医療体制の充実を図る。	④チーム医療の推進 【附・セ】新型コロナ流行下においても、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を開催した。(再掲【22】②)	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【36】医療情報データの更なる有効	①2病院間の情報インフラの共有化	①2病院間の情報インフラの共有化	【附】
活用を図るため、附属2病院間の情	【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の	【附・セ】2病院の再整備を見据えた議論をした結果、システム統合・共有化を早期	4
報インフラの共有化と併せて、クリニ	運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)につ	に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるとの	Α
カルパスの促進・改善などによる診療	いて検討する。また、病院情報システムの統一化(患	結論に至り、令和8年度ごろにシステム統合を行う検討を次年度から2病院合同で	
行為の標準化・効率化を進める。ま	者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲	開始する方針を決定した。	【セ】
た、それらの医療情報データを活用	[24])	2病院の循環器動画システムについて、仕様書の作成や合併入札を2病院シス	I ~ 1
し、市や県域の病院や他の大学病院	【附】一部を除きサーバをセンター病院と同じ場所へ	テム担当で行い、同時システム更新を完了した。	Α
との間で比較可能な指標の整備・分	設置するため、必要な事項について検討していく。		
析を進め、医療の質や経営水準の向	(センター病院は前年度設置済)		
上を図るほか、臨床研究への活用を			
進めていく。	②電子カルテデータの有効活用	②電子カルテデータの有効活用	
	【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデー	【附】上半期で51パスの新規作成と改定を行い公開した。	
【主な指標】	タ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在	今年度診療報酬の改定でDPCⅡ期間越えとなったクリニカルパスは、適用頻度	
◆クリニカルパス適用率(再掲):	院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見	の高いものから修正を行って6割終了し、本審査97件、簡易審査140件のパスを	
【附】40% 【セ】50%	直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準	審査(一部対応中)し、新規作成と改定を行い公開した。 【セ】NECV や他院ベンチマーク等活用し、DPC II 期間からの逸脱、標準からの偏	
12 150%	【M・セプリールルへへの登開を進め、 信景の標準 化・効率化を目指す。 (一部再掲【23】(1))	【で】NECV や他院ペンデマーク等活用し、DPC II 期間からの逸脱、標準からの偏 移確認後、各診療科に提案を行いながら、クリニカルパスの見直しを行った。今年	
	1に・タシンキキヤにを自指す。(一前中チャル23』(ジ) 【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過	移電記していた見直し予定パスは終了し、新規作成も行って予定より多くのパス改	
	記事、各種画像、各種オーダ情報などを提供し、医	凌計画していた見直し了たハヘは終了し、利成に成む行うて了たより多くのハヘは 定となった。クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、	
	記事、行権国際、行権ペーク情報などを延停し、区 師の臨床研究のサポートを行う 。また経営や医療現	医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【23】①)	
	場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析デ	【セ】DPC 入院期間別患者割合を臨床部長会で周知した。	
	一夕の作成と配信を行う。	新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行った	
	【附】電子カルテ上において各種マニュアル、ガイド	ため、クリニカルパス適用率については目標を下回る結果となった。	
	ラインを検索しやすいように格納場所の整理を行い、	【セ】稼働額の推移、診療科別実績を作成し、臨床部長会で報告した。	
	エビデンスに沿った医療を効率よく提供する。	年間データ検索依頼数は300件で、医師、附属学生の臨床研究や委員会報	
	【セ】診療科別に算定している医業収入対減価償却	告、公衆衛生データ等の抽出依頼に対応した。	
	費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を	【附・セ】病院情報システムのデータの活用については、経過記事、各種画像、各	
	拡大するため、電子カルテシステムのデータ構造を	種オーダ情報などを医師等の要望に応じ抽出・提供し、定型的に臨床研究のサポ	
	改修し、データの収集・分析の迅速化を図る。	ートを行った。また、附属2病院でクリニカルクエスチョンを容易に導けるようにす	
	*令和2年度目標	るための臨床 DWH ²¹ の運用を行った。	
	クリニカルパス適用率: 【附】38% 【セ】50%	【セ】診療科再編や、施設基準の届出等の病院の状況変化に応じて電子カルテ・	
		医事統計システムのデータ構造修正に対応し、原価計算データの算出に寄与し	
		た。	

²¹ DWH (Data Ware House)

病院情報システム内の診療データについて、個人が識別されうる項目を除去し、臨床的な意義を失わない形での匿名化作業を行ったデータベースのこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。 【附】臨床指標の分析、問題点の抽出を行い、PDCAサイクルを回し、改善業務を行う。また、臨床データを活用し、入院患者の転倒転落発生率や中心静脈穿刺X線実施率等のデータを分析する。 【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。	[令和2年度実績](上半期) カリニカルパス適用率:【附】39.7%【セ】49.9% ③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】Web サイトに掲載し公表している臨床指標(CI)項目について、ワーキンググループを設置し検討を行い、大学病院/特定機能病院に適した指標に変更し、国立大学附属病院機構が集計している指標との比較が可能になった。 転倒転落発生率や中心静脈穿刺のモニタリングを継続して行い、発生頻度や発生場所等について分析し、関連部門と協力しながら安全対策を講じた。 【セ】7月より新規量的監査のフィードバックを開始し、関連部署と取組について協議する場を設け、改善を図った。テンプレートの管理方法を変更し体系的管理を開始した。また、テンプレートの使用頻度に応じた整理を行い、データ2次利用を目的とした集積として体系的に管理を開始した。	
	④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データヘアクセスし易い環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成を図る。 【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握したうえで経営改善につなげる。	④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】患者数、診療単価、稼働額をグラフ化し、分かりやすい形で院内に発信することを開始した。データはグループウェアに掲載し、職員がアクセスできるようにした。 【セ】DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、定期的にフィードバックを行った。また、原価計算のしくみを臨床部長会で説明し、原価を意識して、主に入院診療において収益を向上させることについて情報共有を行った。(一部再掲【24】②)	
	⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT 推進課と連携し、ICT 部門の職員育成を 図る。	⑤医療情報部門の体制の充実 【附】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標はじめとする目標設定を行い、自己研鑽を含めた指導を行った。 【セ】情報処理試験や医療情報技師の資格取得のための内部勉強会を実施しICTのスキル向上を図った。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【37】全ての教職員が、医療に携わ	①医療安全文化の醸成と体制の拡充	①医療安全文化の醸成と体制の拡充	【附】
る者としての倫理観を有し、かつ患者	【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立す	【附】新型コロナ対応に伴う病床再編に対し、重症患者に安全に対応できるよう、医	4
の安全を最優先に考えることのできる	るため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・	療機器、環境整備の調整を行い、組織横断的チームの活動にも参画した。また、	А
組織風土としての「医療安全文化」を	安心な診療体制を構築する。	「医療における安全文化に関する調査」を実施し、病床再編の影響や課題を明ら	
醸成することで、より安全で質の高い	【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理	かにした。	【セ】
医療の提供を実現する。	業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事	【セ】附属病院と連携を進めたほか、医療安全対策地域連携として現在3病院と相	1 - 1
	務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期	互評価を実施することとしており、連携・協力体制を構築した。今年度は新型コロ	Α
【主な指標】	的に安全管理対策委員会やリスクマネジャー会議を	ナの影響で相互訪問評価は実施できない状況であったが、連携病院2施設とは	
◆医療安全に関する研修の受講	開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討	書面とオンラインでの相互評価を行い、1施設とは文書での相互評価を実施する	
率:	を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2	ことができた。	
【附】100%/年	病院で共通化することを検討する。	【附・セ】附属2病院の監査委員会において、2病院の安全管理に関する取組や前	
【セ】100%/年	【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防	年度の医療事故公表判定について外部監査が行われ、特段の指摘なく終了し	
	止の取組について検討し、より一層確実な医療安全	た。新型コロナへの対応が求められる中にあっても医療の質を保ち、安全な医療	
	の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各	を提供できていることが委員から評価された。	
	部門において浸透させる。	【セ】安全管理対策委員会を12回、リスクマネジャー会議を11回行開催した。	
	【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビュー	コロナ禍でグループワーク等ができない中、各部門からの部門紹介や安全管	
	への継続参加【附】)など、医療安全に対するより一	理に対する取組発表を行い、他職種への理解を深めることができた。	
	層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向	【セ】生物学的製剤導入時に必須である感染症検査実施や結果確認の漏れを防ぐ	
	けた取組を進める。	取り組み、また、I型糖尿病患者入院時の標準管理方法を策定し、各会議体での	
	【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対	周知を図った。その他、今年度は手術部門、診療情報管理部門と協働し、手術時	
	象にして、医療事故の風化防止事業を実施する。	チェックリスト見直しプロジェクトを立ち上げ、改善に向けた取組を進めた。	
	【附・セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、	経年の課題となっていた手術時の安全チェックリストの見直しを手術部と協働して行い、周術期血栓塞栓症の評価用紙を診療録内で評価、記録、指示出しできる	
	安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。	C111/1、 同例朔皿性基性症の評価用紙を診療験内で評価、記録、指小面しできる ものを作成し、評価の充実、業務の効率化につなげることができた。	
	「新る中心としてにたいの関係が者の連続強化を図る。 【附】医療の質向上・安全管理室センターのセンター	ものを作成し、評価の元美、乗務の効率化につなけることができた。 転倒転落は回避できないものも多くあるものの、インシデント報告、アセスメント	
	【門】医療の負用上・安主管理室でフターのセンター 機能の強化を図るため、人員配置の見直し等を行う。	転倒転落は凹壁できないものも多くのるものの、インシケント報音、アセスメント シートの多方面からの分析を行い、一部施設改修を行った。	
	機能の強化を図るだめ、八貝町直の元直し寺を行う。 	【セ】新型コロナにより集合研修や定例会議の対面開催等が制限される中、書面や	
		【と】刺空コロ)により集合が同じてたり、云麓の対面開催寺が削減される中、音画や オンラインなどの活用を検討し、医療安全体制や取組内容、周知事項等について	
		浸透させた。また、医療安全広報誌である「SAFETY EYES」を6回発行した。	
		【附】新採用者及び転入者向けに第1回医療安全講演会「附属病院の医療安全の	
		【門】初休用有及び戦入有回りに第1回医療女主講俱云・門偶例院の医療女主の一歩み」を開講した。	
		かか」を囲講した。 2病院情報共有会を実施し、インシデントやその対策等の共有を図った。	
		新たに放射線部技師長と臨床工学担当係長を兼務とし、インシデントに対する	
		解決策の検討などの体制を強化した。	
		ソエトヘレ・ ハンガ ル・タ C ・ > 上山 は G アメリロヘル (*)	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・七】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附・七】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。	CV カテーテル ²² 挿入に関する講習や認定制度について、センター病院や関連病院とも共通化していくための検討を開始した。患者誤認によるインシデントを防止するため、「患者確認の2段階プロセスの周知・徹底キャンペーン」を実施した。 【セ】感染管理部門及び診療情報管理担当と月1回、システム担当と月2回のミーティングを行い、連携を図った。また、6月から7月にかけて各診療科、中央部門を対象として部長、リスクマネジャー及び所管看護師長と安全管理部門との個別面談を実施し、課題等の共有と連携強化を図った。 ②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】新型コロナ対策のため対面式での研修は控え、インターネット e ラーニング (SafetyPlus)による研修や講演会を充実させた。研修委員会と協働して受講案内や受講管理を行い、医療法で定められた年2回の講演会受講を全職員について確認した。外部での学会や研修への参加が難しい状況であったが、オンライン開催の研修や講演会への参加を支援した。 【セ】従来対面で実施していた院内研修 TeamSTEPPS ²³ 研修について、オンラインでの試行を行った。また、4~5月及び7月にそれぞれ全職員を対象とした e ラーニングを行った。なお、研修受講履歴の管理を行い、未受講者に対して個別の声掛けを行うなど受講漏れ防止に取り組み、年度内に全職員の受講が完了した。 [令和2年度実績] 医療安全に関する研修の受講率:【附】100%【セ】100% 【セ】新型コロナの影響で、外部研修はほとんど中止またはオンライン開催となったが、年間で延べ23人が参加した。なお、医療安全管理者養成研修には5人が参加し研修を終了した。	

²² CV カテーテル(中心静脈カテーテル)

腕の細い血管(抹消血管)に針を刺して点滴する方法と異なり、カテーテルという細い管の先端を心臓に近い太い静脈(中心静脈)まで到達させる方法。

²³ TeamSTEPPS (Team Strategies and Tools to Enhance performance and Patient Safety) 医療のパフォーマンスと患者安全を高めるためにチームで取り組む戦略とツール

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組 の発信を行う。 【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の 分析、再発防止策の検討および院内周知を行うととも に、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュア ル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底す る。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果を もとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行 い、結果に基づいて事故等の防止策を立案、徹底す る。	③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附】インシデント・アクシデント事例の分析を行い、安全管理対策委員会、QI ミーティングにおいて再発防止策を検討し、リスクマネジャー会議で職員への周知を行った。さらに医療安全ニュースを発行し全職員への周知に努めた。また、医療安全マニュアルの見直しを適宜行った。 【セ】インシデント報告をベースとした患者誤認件数を算出し、安全管理対策委員会や部長会、リスクマネジャー会議から報告した。特に重要事例については注意喚起を行う取組みを継続して行った。前年度の医療安全マニュアル改訂に引き続き、今年度は安全ポッケの改訂を行った。臨床指標(CI)については前年度に引き続き9項目を算出した。インシデント報告総数が前年度後半から減少傾向であったが、新型コロナの影響により入院患者が減少したことが主な要因と推察している。後期の報告件数は、例年並みまで増加した。 患者誤認については、インシデント報告件数を算出して院内広報誌「SAFETY EYES」や毎月開催されている各会議で注意喚起をしてきたが、継続した取組が必要であるため、引き続き重要課題として取り組む。	
	④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検等により徹底を図り、全ての教職員が常日頃から意識する風土を醸成する。 【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起等適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。(再掲【32】③)	④個人情報の適正な管理の徹底 【附】毎月の情報伝達会議にてリスクマネジャーへ直近の個人情報に係るインシデント事例を共有し、注意喚起を行った。不審電話が多かったため、注意喚起ポスターの作成、周知を行った。そのほか、定期研修、自主点検、実地確認(相互点検)5部署(薬剤部、看護部、産婦人科、泌尿器科、職員課)を実施した。 【セ】個人情報の適正管理については、インシデント報告をもとに庶務担当と協働して事例共有、注意喚起を行った。患者誤認案件で、情報漏洩につながりかねないケースについては、各種会議などを利用し注意喚起を積極的に行った。 【セ】月2回のシステム担当との連携の場で、必要に応じ個人情報に関する情報共有を行い、協働して対策を検討した。 個人情報保護に対する教職員の意識啓発のため、全教職員を対象とするeラーニングを年3回実施した。	

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。

【主な指標】

◆教職員意識調査(コンプライアンス 関連):評価3点以上/4点満点 (コンプライアンスの推進・強化)

学生や患者、取引先などステークホルダーからの 期待に応えるため、法人として強い危機感と責任感を 持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組 む。具体的には、類似事例の発生防止につなげるた め他部署での事務処理ミスや事件・事故事例を再発 防止のポイントを付して定期的に共有する。個人情報 保護責任者としての責務・役割・各教職員が留意すべ き点等に関して十分な認識を持てるよう、責任者の意 識付けを主目的とした研修を実施する。個人情報適 正管理及び点検の形骸化を防ぐため、自己点検結果 の部署間相互チェックを導入する。関連通知を定期的 に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。ま た、コンプライアンス推進委員会において決定した取 組等を学内報 YCU 法人 News 等の活用やハンドブッ クを更新して教職員へ周知を図り、法人全体で継続的 かつ計画的に実践することで、不祥事を起こさない組 織風十への転換を目指す。さらに法人の業務が適切 に実施されているかを検証するため、監査計画に基 づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を 工夫するなど、効果的な監査を実施する。

(ハラスメント防止)

ハラスメントについては、学生・教職員など全ての 構成員が安心して学び、働くことができる場となるよ (コンプライアンスの推進・強化)

臨床研究におけるメール誤送信事案(令和元年度)の再発防止策について、コンプライアンス推進委員会で進捗確認を行い、実施状況を共有した。そのほか、事務処理ミス等事案について、報告基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して法人内で共有し、類似事案の再発防止を図った。また、法人内で実施しているコンプライアンス関連研修をとりまとめ、コンプライアンス推進委員会において共有・把握した。なお、繰り返しかつ継続的に学習してコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修を隔月で実施した。

個人情報の取扱いについては、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発 防止策の一つとして、「個人情報保護責任者への研修体制の充実」を臨床研究 等調査委員会から提言されたことを受け、責任者の意識向上を主目的として課長 級等による所属教職員への研修を定期的に実施した。このほか、注意喚起の通 知を発信するとともに、自主点検においては、点検項目を実態に沿った項目に一 部見直すことで、より実質的な点検を実施した。部署間相互チェックの導入に先 立ち、事務部門による立ち入り検査を実施した。

法人の監事監査においても、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の実施状況について監査を実施した。再発防止策は概ね実施スケジュールどおり実施されていたものの、eメールのファイル転送システムや個人情報管理の徹底について意見が付され、学内に共有した。このほか、寄附活動の取組について監査を行い、重大な指摘事項はなかったものの、卒業生名簿の拡充や広報活動について意見が付された。

内部監査については、物品納品や出張旅費等、不正の発生しやすい項目に 重点を置いて監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックす るとともに、監査報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言 事項を共有した。

(ハラスメント防止)

ハラスメント案件については、教職員管理職や各職場と連携して適切な対応を 行った。また、ハラスメント防止に関するリーフレットを学内ポータルサイトで周知

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	う、その防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件に適切に対応する。	するとともに、ハラスメント防止法(改正労働施策総合推進法)の改正を受け、学内の会議体で本学のハラスメント防止に関する取り組みを周知した。	
	(研究不正防止) 研究費の不正使用防止については、これまでの監査で指摘された事項を踏まえ、ガバナンスの高度化と事務の効率化を進める。特に、各種会議や説明会等を活用し、基本的なルールの理解・遵守について周知を図る。研究倫理観を備えた人材の育成、公正な研究活動の推進に向けて、指導教員の意識向上と目標の共有化を図りながら、系統的な研究倫理教育や若手研究者の孤立化防止などに取り組む。	(研究不正防止) 研究費の不正使用防止に向け、引き続き教職員のeラーニング(eAPRIN)受講を推進するとともに研究費マニュアルの見直しによる業務効率化を進めた。また、研究不正防止にとどまらず、公正で責任ある研究活動への取り組みとして、研究リスクマネジメント部門長とともに、各学部・研究科にSD研修を実施したほか、論文投稿前の事前チェックシート作成の徹底を図った。また、学部生・大学院生を対象とする「大学での学びに関するアンケート」を実施し、その結果については、次年度以降の倫理教育等に活かすため学内へ周知した。	
【39】 理事長・学長のリーダーシップ のもと、課題や目標を教職員に伝わる まで伝えきることに努める。また、課題 認識から対策の検討・実施・改善に至 るまでのPDCAサイクルを確立し、ス ピード感を持って確実に取り組める強 い組織をつくる。	理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを 迅速かつ正確に分かりやすく伝えるため、YCU法人 News等の学内報や幹部による対話会等を充実させ、 教職員に向けて随時情報発信・情報共有を図る。ま た、法人の抱える課題や問題点等についても共有す るため、情報の見える化等に取り組む。 また、常に会議体の議事・運営見直しを行い、会議で 審議・活発な議論が進むよう、運営全般の見直しを進 める。	今年度から、学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」の議事録を YCU 法人 News 及び学内グループウェアで公開・周知することで、法人の経営層が議論している方向性を教職員に伝える手段を増やし、方針の浸透を図った。 YCU 法人 News についても、大学部門のみならず、病院教職員に個別配信することで、トップの考えをもれなく法人全体に伝えた。 今年度の理事長訪問は、法人の全職場から希望を募って実施し、大学・病院幅広くオンラインを併用して意見交換を行った。また、その場で出された課題を適宜該当所管へフィードバックし、改善に繋げた。 新型コロナ及び国の緊急事態宣言を受け、法人内の多くの会議はオンライン会議へ移行した。 学内における活動基準を守りつつ、必要に応じてオンラインと対面を併用するなど、会議の性質によって、効率と活発な議論のバランスをとりながら会議の運営を行った。	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。	学生には入学時に大地震対応マニュアル(ポケット版)を配布するほか、学生が参加する防災訓練をはじめ、災害時に備えて導入している「安否確認システム」を使用した訓練を実施するなど、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜マニュアル等の見直し・改善を進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、危機管理体制の強化を図る。*令和2年度目標防災訓練及び研修等の開催回数:大学及び附属病院、センター病院 各5回普通救命講習受講職員の配置割合(大学):80.0%	新型コロナ対策として、大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知を随時発出した。また、大学部門では、活動基準を定め、国及び県が発出する要請内容に沿って、学内の制限状況レベルを決定し、対応した。このほか、安否確認システム及び学内ポータルサイトを使用し、学生・教職員に対し、毎週定期的に注意喚起等を発信した。なお、大学、病院それぞれにおいて、感染対策を行ったうえで実施した訓練及び研修は以下のとおりである。 【大学】 参集訓練、消防訓練、初動対応訓練(座学編・実技編)、安否確認訓練、MCA無線通信訓練 【附属病院】 医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練(シミュレーション形式で実施)、病棟訓練、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練 【センター病院】 火災避難訓練(チェックシートを用いて各部署で実施)、机上シミュレーション訓練、e-Learning 災害対応初期研修、e-Learning 院内火災対応研修、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練 「令和2年度実績」 防災訓練及び研修等の開催回数:大学6回、附属病院7回、センター病院6回普通救命講習受講職員の配置割合:100%(大学)	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(2) 人材育成・人事制度に関する	る目標を達成するための取組		
【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。 【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数:45件/6年間累計	本学教員のクロスアポイントメント ²⁴ を含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用して、教育研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務配分の調整及び海外派遣に関する必要な措置を検討する。本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。*令和2年度目標教員の海外派遣件数:8件	教員のSD制度は、適切に運用を進めた。令和3年7月中に評価決定を行う。 教員の海外派遣については、サバティカル(国際総合科学群1人)、長期海外出 張(医学群2人)の計3人となった。サバティカルは、新型コロナの影響により、海外 への渡航が困難となったことを踏まえ、代替として、国内研究への変更や海外渡 航が可能となる時期までの延長等、研究に注力できるよう必要な調整を行った。 また、サバティカル期間中は教育業務が他の教員の負担とならないよう、講義を 代替する非常勤講師の措置を行い、業務配分の調整を行った。 学長表彰は、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取 組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した15組18 人の教員を表彰した(学長賞7人、奨励賞7人、若手奨励賞4人)。 [令和2年度実績] 教員の海外派遣件数:3件	A

²⁴クロスアポイントメント

大学、公的研究機関、企業の中で、2つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理のもとで、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。 【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連):評価3点以上/4点満点	「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせた「ハイブリッド型研修」を実施することで、研修の最適化を図り、学習効果を高める。また、働き方改革・生産性向上を推進するため、Office 研修等の実践力を強化する研修を充実させる。 人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを医師の働き方改革への対応及び他病院、他の国公立大学の動向を踏まえ引き続き進める。	「YCU人材育成 PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図り、e ラーニングが利用できる環境を継続して整備した。また、新採用職員研修で新たに「マナー研修」、「チームワーク研修」を実施して充実を図ったほか、前年度同様、office 研修とMOS試験を年3回実施し、ICT スキルの向上を図った。新型コロナの影響で一部の研修が中止、延期となったが、研修会社の協力のもと、感染症対策をしながら実施した。また、新型コロナの影響に伴う財源確保のため、一部研修委託を中止した中、「英文 e メール作成研修」についてグローバル推進室の協力のもとで実施した。また、e ラーニングの有効活用や Zoom 等のオンラインツールの活用を進めた。組織全体で人材育成に取り組む風土醸成づくりを推進するため「YCU 人材育成PLAN」を改訂し、総合職採用1年目の到達目標や総合職に加えて一般職、有期雇用職員、病院専門職についての記載を追加し、各職種・職位別の職員の果たすべき役割、求められる能力について見直した。	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【43】本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。 【主な指標】 ◆女性教職員の管理職の割合:全体の25% ◆障害者雇用率の促進:法定雇用率以上	前年度策定した「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革を進める。具体的には、テレワークの実施やWeb 会議の導入など、教職員が個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう取組を進めるとともに、出退勤管理のための勤怠管理システムの導入や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36協定の周知徹底や超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進など、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、前年度実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。	ダイバーシティ推進委員会を2回開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行った。働き方改革関連法の施行に伴う取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。在宅型テレワークについては前年度から大学部門で試行実施していたが、新型コロナ対策の一環として、4月以降、対象範囲等を拡大して実施した。また、令和3年4月からの本格実施に向けてマニュアルを策定し、事前研修を行った。より柔軟な働き方を進めるため、時差勤務を制度化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、制度の周知を図るための支援サイト及びPRポスターを作成し、夏季休暇の取得期間延長、大学部門における一斉休業日の追加設定を行った。 出退勤管理システム導入に向け、10月より、看護師を除く全教職員を対象に、順次試行を実施し、令和3年4月より事務職・医療技術職等の一部職員で本格実施を開始した。 [令和2年度実績] 女性教職員の管理職割合: 24.7% 障害者雇用率: 2.48%(法定雇用率2.5%、令和3年3月から2.6%に引上げ)在宅型テレワーク実施率: 5割以上(令和2年8月時点)	A
(3) 大学の発展に向けた基盤整	備に関する目標を達成するための取組		
【44】キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。	施設機能向上と魅力あるキャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)を推進することを目的に、金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定に着手する。また、先行して策定した「長寿命化計画」を推進していく。	金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定の進め方を整理し、キャンパスマスタープラン検討委員会での承認を経て、令和3年3月にキャンパス内の各施設の使用状況調査を実施し、キャンパスマスタープラン策定の基礎調査に着手した。 併せて、キャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)推進に向け、劣化状況が著しい総研棟・サークル棟について、劣化診断を実施した。	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。	基幹ネットワークシステムを更新し、今年度中に稼働する。更新後は新ンステムの基盤を生かして、Web会議やテレワーク、サテライトオフィス等の働き方改革の取組をサポートしていく。また、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、ICTを安全に利活用できるスキルを向上させる。	新型コロナ対策として、オンライン授業やWeb 会議、在宅型テレワークを実施する上で必要となるシステムツールを導入し、法人全体での活用・普及をサポートした。並行して前年度から続く基幹ネットワークシステムの更新作業を完了し、上記の取り組みを支えるために十分なネットワーク基盤を整備した。また、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策としてメール利用ガイドラインを策定し、フリーメールアドレスの利用と学外アドレスへの自動転送を禁止するとともに、メールセキュリティ強化システムの次年度稼働に向けた構築作業に着手した。 職員の ICT スキル底上げの取り組みについては、前年度同様、office 研修とMOS 試験受験支援を実施した。 Excel 初級編 12 人受講(MOS10 人合格)、 Excel 中級編 12 人受講(MOS12 人合格)、 Access 入門編 10 人受講(MOS10 人合格) となり、着実にスキルアップを進めた。 (一部再掲【42】)	A
◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率) ◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以 上配置		[令和2年度実績] LAN 環境高速化: 100% ICT 関連資格取得者: 63.9% (有資格者数1人以上在籍担当数 46 か所/全担当数(事務系) 72 か所)	
【46】医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	前年度に作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」を踏まえ、構想の具体化に向けた準備作業を進めるとともに、横浜市における事業化に向けた調整を進める。	再整備に関する検討、調査、関係者調整等を横浜市と共同で行い、本学が作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」も踏まえた「医学部・附属2病院等の再整備構想」が横浜市において令和3年3月に策定された。 学内においては、全教職員を対象とした事業説明会の開催(参加者約150人)、医系教員を対象としたアンケート調査(意見総数1,200件超)等を実施し、検討事項の整理や検討体制の整理等、次年度からの本格検討の準備を整えた。	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。	創立 100 周年事業及び次年度に迎える仮病院 150 周年事業と併せて、実行委員会及び各検討部会・プロジェクトにおいて検討を進めるとともに、会議体等で情報を共有し、愛校心・一体感といった法人帰属意識の醸成を進める。そのほか、Web サイトの充実、ホームカミングデー等のイベントを通じて、学外・卒業生・同窓会組織に向けたアプローチを進めるとともに、入学後 10 年同窓会を定着化し、若い世代の卒業生と大学とのつながりを強化する。百年史編集に向けては、資料収集方針・整理方針を策定するとともに、編集委員会を定期的に開催し、資料収集やデジタルアーカイブなど、百年史に係る企画・検討を行う。	学内教職員の意識醸成の取組として、周年事業実行委員長である学長発議のもと、「創立 100 周年にありたい姿(100 周年に向けたキャッチフレーズ)」の学内公募を実施し、計 18 件の応募があった。実行委員会で優秀作品を選定して学内周知及び周年Web サイトで発表するとともに、応募のあった作品を周年事業へさらに活用していくための検討チームを立ち上げることが決定した。新型コロナの影響で開催を見送った「ホームカミングデー」の代替企画として、卒業生のビデオメッセージを大学Web サイトで配信した。また、YCU 通信の発行や卒業式で連絡先の登録を呼びかけ登録数を増やすことで、卒業生とのつながりを維持した。また、同窓会(進交会)が取り組む SDGs 事業について、本学もアドバイスやアンケート調査等に協力することで連携を深めた。百年史については、新型コロナ拡大の影響により前期は編集委員会の開催を見送り、後期からメール報告を含めて6回開催した。資料整理方針を策定し、次年度からの資料収集期間に向けた土台作りを完了するとともに、元教員管理職へのヒアリングを開始した。	A
【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	従来実施してきた高大連携の取組については、適 宜内容の見直しを行い整理するとともに、新たに横 浜市立高校の情報科教員を対象に、データサイエン ス学部の特長を生かした「データサイエンス・リテラシ ー」に関する研修を実施する。	高大連携事業については、新型コロナの影響により、授業受入及び高校教員向け研修等はすべて中止し、本学教員の高校派遣のみ実施した。運営委員会等において、横浜市及び連携高校と新型コロナの影響を踏まえ、継続可能な事業について検討を行った。	A

中期計画	令和2年度実績	自己評価
)情報の発信に関する目標を達成するための取組		
を明確化し、媒体を生かしたタールポインを明確化し、媒体を生かしたタールが別アプローチをきめ細かべ行う。 に受験者などに向けた広報を強化 戦略的な広報を推進する。	今年度のプレスリリースでは、例年に比べ「研究関連」のリリースを多く発出することができ、年間を通じて適切な情報発信を行った。特に新型コロナ関連の研究成果に関しては、過去最大規模の記者会見を実施し、全国区のメディアも含め、多くのメディアに取り上げられ、本学の認知度向上に資することができた。また記者会見だけでなく、本学のリソースをしっかりとPRするため、学長の就任、コロナ禍での研究成果及び医療支援をテーマに「記者懇談会」を実施し、多くの記者を集めただけでなく、多くのメディア露出につながった。(志願者獲得)コロナ禍のため対面によるオープンキャンパスは中止し、オンラインによるオープンキャンパスを実施した。大学に来ることが難しい受験生にとって、本学の概要や授業内容などを知る貴重な場を提供することができた。(一部再掲【4】)(Webサイトの充実)大学Webサイトの課題の一つとして、入試情報が点在し受験生が必要な情報	A

- (1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組
- (2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組

【主な指標】

◆外部資金獲得件数

:10%(27年度実績比)

人全体の収支均衡を図る。

◆法人全体の収支均衡の確保

運営を行い管理的経費の削減に努め

るとともに、事業の検証に基づく適切

な経費の執行を継続的に実施し、法

寄附獲得のため、法人トップ(理事長、学長)が中心と なって渉外活動を行うほか、ファンドレイザーを採用し 体制を強化する。また、ステークホルダーとの関係を 活性化し、寄附者の裾野を拡げる。

業務の効率化に向けて、職員の意識啓発を図り、各 職場における業務改善に関する取組を推進し、その 共有化を図る。経理事務については、次年度の財務 会計システム更新を見据え、経費精算システムの導 入検討、経理事務フローの見直しを行うとともに、契約 書の電子化検討や小口現金の取扱いの削減の取組 を行う。

*令和2年度目標 寄附件数 500 件、リピーター件数 175 件 院の医療従事者や学生の感染症対策、学生の経済的支援などに活用した。これ らの取り組みの結果、寄附件数、寄附額及びリピーター数がそれぞれ前年度比 約3.5倍、2.3倍、2.7倍と大幅に増加した。

次年度の財務会計システム更新を見据えた経費精算システムの検討について は、導入・運営コスト等を考慮し、導入を先送った。財務会計システム更新の際に 購入依頼入力機能(発生源入力)を導入することで、事務効率化を進めることとし

法人カードについては、附属2病院及び福浦キャンパスにも導入し、法人全体 に対象を拡大した。契約書・請求書電子化や小口現金取り扱い削減について は、業者へのヒアリングや所管へのアンケート、他大学事例の照会等を行い、次 年度に向けた課題整理を行った。そのほか、新型コロナ対策の一環として、関係 規定を整備し、対面で行っていた入札を一部郵便入札に切り替えた。

コロナ禍により余儀なくされた在宅勤務において、文書管理システムや共有フ ァイルサーバ等へのアクセスを可能とするため、5月よりリモートデスクトップシス テムを導入した。また出退勤管理システムを導入して試行運用を行い、令和3年 4月から大学部門を中心に本格稼働を始めた。

「令和2年度実績」

寄附件数: 1.972件(**対前年度 1.404件**增(約3.5倍))

寄附額: 151,399,281 円(**対前年度 86,699,715 円増(約2,3倍**))

リピーター数: 838件(対前年度 531件増(約2.7倍))

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価		
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組					
【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちよく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。	年度計画の自己点検・評価を通じて、各取組(計画)の管理と、中期計画の進捗状況を把握する。外部評価での指摘や意見等を教育研究活動等の改善に活用するとともに、次年度の計画(取組)に反映させる。また、次年度の大学機関別認証評価受審に向けて、受審体制の構築、資料作成等受審準備を進める。	令和2年度終了時に「第3期中期計画中間振り返り」を実施するにあたり、特に新型コロナの影響の見定めや第4期中期計画策定への接続の観点に重点を置き、また振り返りと併せて、令和3年度に取り組むべき項目を洗い出して対応できるものから対応するよう、法人全体での振り返り及び教学部門では将来構想の検討を開始した。 次年度の大学期間別認証評価受審に向け、自己点検ポートフォリオの作成及び学内会議での重ねての審議、ブラッシュアップを進めた。(令和3年5月に受審先機構へ提出。)令和3年度に機構による訪問調査を含めて受審する。また、併せて、認証評価に係る評価機関との意見交換及び教職員対象のFD 研修会を開催した。	A		